

# 令和6年度 事業報告書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

地方独立行政法人北九州市立病院機構

## <目 次>

### I 法人に関する基礎的な情報

|           |   |
|-----------|---|
| 1 法人の概要   | 1 |
| 2 基本的な目標等 | 3 |

### II 財務に関する情報

|                |   |
|----------------|---|
| 1 財務諸表の要約      | 4 |
| 2 重要な施設等の整備の状況 | 7 |
| 3 予算及び決算の概要    | 7 |

### III 事業に関する説明

|                                                      |    |
|------------------------------------------------------|----|
| 1 法人の総括と課題                                           | 9  |
| 2 大項目ごとの特記事項                                         |    |
| (1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する<br>目標を達成するためとるべき措置 | 9  |
| (2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置                  | 11 |
| (3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置                       | 12 |
| (4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置                     | 12 |

### IV 小項目の実績及び法人自己評価

|                                                     |    |
|-----------------------------------------------------|----|
| 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する<br>目標を達成するためとるべき措置 |    |
| 1 政策医療の着実な実施                                        | 13 |
| 2 各病院の特色を活かした医療の充実                                  | 20 |
| 3 医療の質の確保                                           | 26 |
| 4 市民・地域医療機関からの信頼の確保                                 | 36 |
| 5 新興感染症の感染拡大時への備え                                   | 45 |
| 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置                  |    |
| 1 収入増加・確保対策                                         | 46 |
| 2 経費節減・抑制対策                                         | 51 |
| 3 自立的な業務運営体制の構築                                     | 53 |
| 4 職場環境の充実                                           | 57 |
| 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置                       |    |
| 1 財務基盤の安定化                                          | 59 |
| 2 運営費負担金のあり方                                        | 62 |
| 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置                     |    |
| 1 看護専門学校の運営                                         | 63 |
| 2 施設・設備の老朽化対策                                       | 65 |
| 3 デジタル化への対応                                         | 66 |
| 4 市政への協力                                            | 67 |

|       |    |
|-------|----|
| V その他 | 68 |
|-------|----|

## I 法人に関する基礎的な情報

### 1 法人の概要

#### (1) 法人の目的

地方独立行政法人法に基づき、地域の医療機関との役割分担と連携の下、北九州市の医療施策として求められる医療の提供、医療に関する調査研究、医療に従事する者の育成等の業務を行うことにより、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

#### (2) 法人の名称

地方独立行政法人北九州市立病院機構

#### (3) 法人の設立団体

北九州市

#### (4) 本部の所在地

北九州市小倉北区古船場町 1 番 3 5 号（北九州商工貿易会館内）

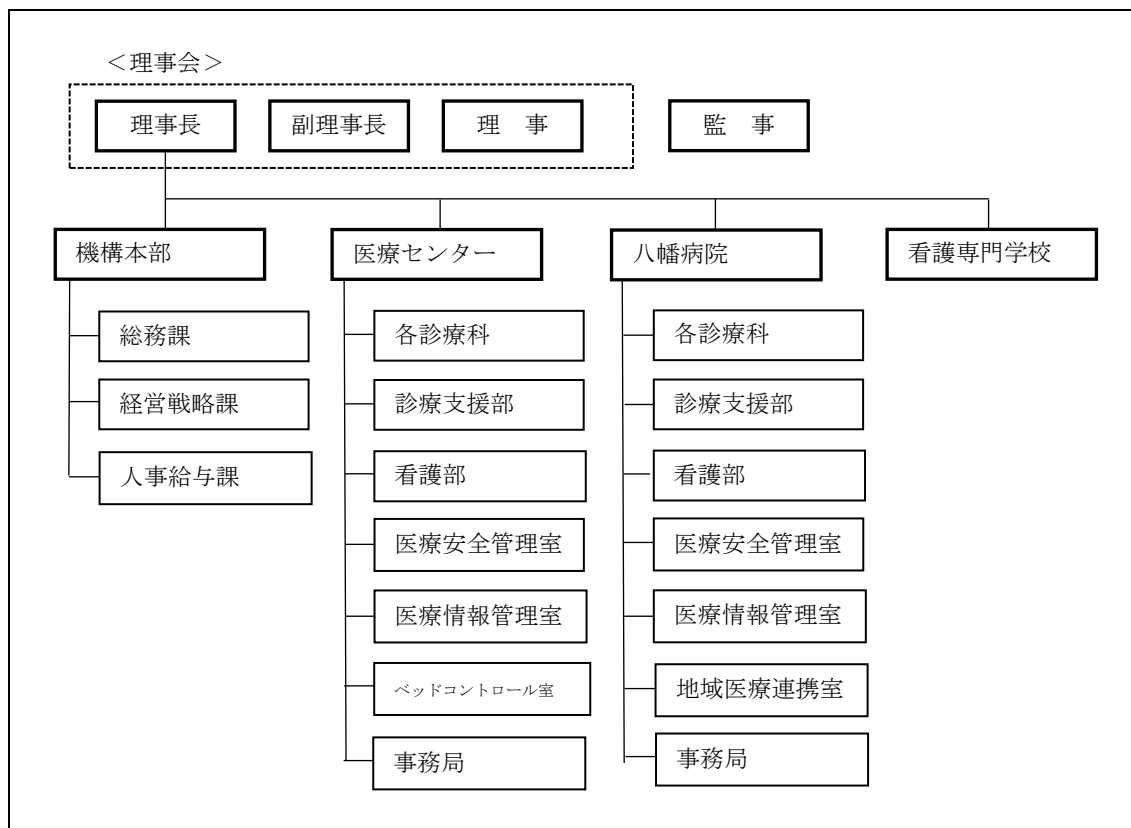
#### (5) 沿革

平成 3 1 年 4 月 1 日 地方独立行政法人として設立

#### (6) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 8 号）

#### (7) 組織図 ※令和 7 年 3 月末現在



## (8) 設置・運営する施設の概要

| 名 称         | 所在地                   | 概 要                                  |
|-------------|-----------------------|--------------------------------------|
| 北九州市立医療センター | 北九州市小倉北区<br>馬借二丁目1番1号 | 一 般 病 床    4 9 8 床<br>感染症病床    1 6 床 |
| 北九州市立八幡病院   | 北九州市八幡東区<br>尾倉二丁目6番2号 | 一 般 病 床    3 1 2 床                   |
| 北九州市立看護専門学校 | 北九州市小倉北区<br>馬借二丁目1番1号 | 定        員    1 2 0 名                |

## (9) 資本金の額

資本金の額    1 5 億 9 ,   4 2 1 万円

## (10) ①役員の状況 ※令和7年3月末現在

| 役職名         | 氏 名   | 備 考                 |
|-------------|-------|---------------------|
| 理 事 長 (常 勤) | 中西 洋一 | 九州大学名誉教授            |
| 副理事長 (常 勤)  | 園 秀一  | 機構本部長               |
| 理 事 (常 勤)   | 中野 徹  | 北九州市立医療センター院長       |
| 理 事 (常 勤)   | 岡本 好司 | 北九州市立八幡病院院長         |
| 理 事 (非常勤)   | 田中亮一郎 | 第一交通産業株式会社代表取締役社長   |
| 理 事 (非常勤)   | 松本 哲朗 | アームクリニック院長・元北九州市医務監 |
| 監 事 (非常勤)   | 中野 昌治 | 弁護士                 |
| 監 事 (非常勤)   | 和唐 雄一 | 公認会計士               |

## ②会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は九州有限責任監査法人であり、当該監査法人に対する当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、8,000,000円（税抜）である。

## (11) 職員数 ※令和7年3月末現在

| 区 分         | 職員数           |
|-------------|---------------|
| 北九州市立医療センター | 1 ,   1 1 1 人 |
| 北九州市立八幡病院   | 7 2 4 人       |
| 北九州市立看護専門学校 | 2 1 人         |
| 機構本部        | 4 5 人         |
| 合 計         | 1 ,   9 0 1 人 |

※ 常勤職員数    1 ,   4 3 1 人（前年度より31人増加）、平均年齢    3 8 .   9 歳  
市から法人への出向者数    3 0 人、非常勤職員数    4 7 0 人

## 2 基本的な目標等

当機構が運営する医療センター及び八幡病院は、政策医療として周産期、感染症、小児救急を含む救急及び災害時における医療を担っているほか、医療センターはがん医療、八幡病院は小児医療において、北九州地域で有数の実績を示している。

また、設立団体である北九州市からは、政策医療等を着実に実施するとともに、地方独立行政法人制度の特長を活かした自立した病院運営を行うこと、福岡県地域医療計画の実現に向けて地域医療機関との役割分担と連携に取り組むことが期待されているほか、中期目標期間において営業収支及び経常収支の黒字化を実現することが求められている。

当機構では、北九州市から示された中期目標を実現するため、政策医療を着実に実施しつつ、経営基盤の安定化に向けて、理事長のリーダーシップの下、職員一丸となって取り組むこととしている。

### 【北九州市立病院機構の基本理念】

1. 常に安全・安心で患者さんに信頼される医療を提供します。
2. たゆまず研鑽を積み、技能を磨き、最高の医療を提供します。
3. 地域との連携の下に、市民の病院としての役割を果たします。
4. 優秀な医療人材を育成し、地域社会に貢献します。

## Ⅱ 財務に関する情報

### 1 財務諸表の要約

#### (1) 貸借対照表

(単位: 百万円)

| 資産の部     | 金 額    | 負債の部               | 金 額    |
|----------|--------|--------------------|--------|
| 固定資産     | 24,248 | 固定負債               | 23,837 |
| 有形固定資産   | 22,295 | 資産見返負債             | 1,209  |
| 無形固定資産   | 490    | 長期借入金              | 3,847  |
| 投資その他の資産 | 1,463  | 移行前地方債償還債務         | 11,386 |
| 流動資産     | 5,116  | 引当金                | 7,110  |
| 現金及び預金   | 336    | 資産除去債務             | 146    |
| 医業未収金    | 4,572  | 長期リース債務            | 139    |
| 未収金      | 35     | 流動負債               | 5,747  |
| 医薬品      | 150    | 短期借入金              | 400    |
| 診療材料     | 15     | 1年以内返済予定長期借入金      | 1,134  |
| 前払費用     | 2      | 1年以内返済予定移行前地方債償還債務 | 701    |
| その他流動資産  | 6      | 預り補助金等             | 0      |
|          |        | 寄附金債務              | 28     |
|          |        | 医業未払金              | 2,059  |
|          |        | 未払金                | 147    |
|          |        | 未払消費税等             | 6      |
|          |        | 預り金                | 116    |
|          |        | 引当金                | 1,042  |
|          |        | 短期リース債務            | 98     |
|          |        | その他流動負債            | 15     |
|          |        | 負債合計               | 29,584 |
|          |        | 純資産の部              | 金 額    |
|          |        | 資本金                | 1,594  |
|          |        | 繰越欠損金              | ▲1,814 |
|          |        | 純資産合計              | ▲220   |
| 資産合計     | 29,365 | 負債純資産合計            | 29,365 |

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

## (2) 損益計算書

(単位:百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 営業収益            | 29,540 |
| 医業収益            | 26,420 |
| 看護師養成収益         | 58     |
| 運営費負担金収益        | 2,880  |
| 補助金等収益          | 73     |
| 資産見返運営費負担金戻入    | 22     |
| 資産見返補助金等戻入      | 86     |
| 資産見返寄附金等戻入      | 2      |
| 営業費用            | 33,012 |
| 医業費用            | 30,932 |
| 看護師養成費用         | 203    |
| 一般管理費           | 517    |
| 控除対象外消費税等       | 1,271  |
| 資産に係る控除対象外消費税償却 | 89     |
| 営業損失            | 3,472  |
| 営業外収益           | 278    |
| 運営費負担金収益        | 49     |
| その他営業外収益        | 229    |
| 営業外費用           | 151    |
| 財務費用            | 106    |
| 患者外給食材料費        | 1      |
| その他営業外費用        | 44     |
| 経常損失            | 3,344  |
| 臨時利益            | 0      |
| 臨時損失            | 11     |
| 当期純損失           | 3,356  |
| 当期総損失           | 3,356  |

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致していないものがある。

## (3) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

|               | 資本金                 | 利益剰余金                            |                            |        |                              |                             |                     | 純資産<br>合 計 |
|---------------|---------------------|----------------------------------|----------------------------|--------|------------------------------|-----------------------------|---------------------|------------|
|               | 設立<br>団体<br>出資<br>金 | 前中<br>期目<br>標期<br>間繰<br>越積<br>立金 | 医療<br>機器<br>購入<br>等積<br>立金 | 積立金    | 当期末処<br>分利益又<br>は当期末<br>処理損失 | うち当期<br>総利益又<br>は当期総<br>損 失 | 利益<br>剰余<br>金合<br>計 |            |
| 当期末首残高        | 1,594               | —                                | 3,539                      | —      | ▲1,997                       | —                           | 1,542               | 3,136      |
| 当期変動額         | —                   | 1,542                            | ▲3,539                     | —      | ▲1,358                       | ▲3,356                      | ▲3,356              | ▲3,356     |
| 前中期目標期間からの繰越し | —                   | 1,542                            | —                          | ▲1,542 | —                            | —                           | —                   | —          |
| 損失処理による取り崩し   | —                   | —                                | ▲1,997                     | —      | 1,997                        | —                           | —                   | —          |
| 積立金への振替       | —                   | —                                | ▲1,542                     | 1,542  | —                            | —                           | —                   | —          |
| 当期純損失         | —                   | —                                | —                          | —      | ▲3,356                       | ▲3,356                      | ▲3,356              | ▲3,356     |
| 当期末残高         | 1,594               | 1,542                            | —                          | —      | ▲3,356                       | ▲3,356                      | ▲1,814              | ▲220       |

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

## (4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

| 科 目              | 金 額    |
|------------------|--------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | ▲1,350 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | ▲1,276 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | ▲2,060 |
| 資金増加額            | ▲4,686 |
| 資金期首残高           | 5,022  |
| 資金期末残高           | 336    |

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

## (5) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

| 科 目       | 金 額    |
|-----------|--------|
| 損益計算書上の費用 | 33,174 |
| その他行政コスト  | —      |
| 行政コスト     | 33,174 |

## 注記

公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト 33,174百万円

自己収入等 ▲26,708百万円

機会費用 20百万円

住民等の負担に帰せられるコスト合計 6,486百万円

(内数) 減価償却充当補助金相当額 108百万円

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

## 2 重要な施設等の整備の状況

該当なし

## 3 予算及び決算の概要

### (1) 経営指標（法人全体）

| 項 目 |            | 予 算 (A)       | 決 算 (B)       | 比較 (B-A)      |
|-----|------------|---------------|---------------|---------------|
| 入院  | 稼働病床数（床）   | 8 2 6         | 8 2 6         | 0             |
|     | 病床利用率（％）   | 8 2 . 4       | 7 6 . 2       | ▲ 6 . 2       |
|     | 1日平均患者数（人） | 6 8 0 . 8     | 6 2 9 . 2     | ▲ 5 1 . 6     |
|     | 年間延べ患者数（人） | 2 4 8 , 5 0 4 | 2 2 9 , 6 6 9 | ▲ 1 8 , 8 3 5 |
|     | 診療単価（円）    | 7 6 , 4 5 1   | 7 4 , 0 5 7   | ▲ 2 , 3 9 4   |
| 外来  | 1日平均患者数（人） | 1 , 5 5 6 . 9 | 1 , 4 6 7 . 1 | ▲ 8 9 . 8     |
|     | 年間延べ患者数（人） | 3 7 8 , 3 3 3 | 3 5 6 , 4 9 4 | ▲ 2 1 , 8 3 9 |
|     | 診療単価（円）    | 2 3 , 2 8 6   | 2 5 , 1 4 8   | 1 , 8 6 2     |

## (2) 予算及び決算の概要（法人全体）

（単位：百万円）

| 項 目      | 予 算 (A) | 決 算 (B) | 比較 (B-A) |
|----------|---------|---------|----------|
| 収入       | 33,607  | 31,094  | ▲2,513   |
| 営業収益     | 31,434  | 29,474  | ▲1,959   |
| 医業収益     | 28,328  | 26,464  | ▲1,865   |
| 運営費負担金収益 | 2,877   | 2,880   | 3        |
| 補助金等収益   | 161     | 73      | ▲89      |
| その他      | 67      | 58      | ▲9       |
| 営業外収益    | 489     | 295     | ▲194     |
| 運営費負担金収益 | 53      | 49      | ▲3       |
| その他営業外収益 | 437     | 246     | ▲191     |
| 臨時利益     | 0       | 0       | 0        |
| 資本収入     | 1,684   | 1,325   | ▲359     |
| 長期借入金    | 1,653   | 905     | ▲749     |
| 短期借入金    | —       | 400     | 400      |
| 補助金等     | 30      | 17      | ▲13      |
| その他資本収入  | 1       | 4       | 3        |
| 支出       | 34,181  | 35,125  | 944      |
| 営業費用     | 30,636  | 30,615  | ▲21      |
| 医業費用     | 29,778  | 29,951  | 173      |
| 給与費      | 15,411  | 15,675  | 264      |
| 材料費      | 9,336   | 9,338   | 3        |
| 経費       | 4,921   | 4,844   | ▲77      |
| その他      | 111     | 94      | ▲17      |
| 一般管理費    | 652     | 480     | ▲172     |
| 給与費      | 370     | 335     | ▲35      |
| 経費       | 269     | 136     | ▲133     |
| その他      | 13      | 9       | ▲4       |
| その他      | 206     | 183     | ▲23      |
| 営業外費用    | 408     | 181     | ▲226     |
| 臨時損失     | 5       | 10      | 5        |
| 資本支出     | 3,132   | 4,318   | 1,186    |
| 建設改良費    | 1,806   | 1,042   | ▲764     |
| 投資       | 26      | 22      | ▲4       |
| 償還金      | 1,300   | 3,254   | 1,954    |
| その他支出    | —       | —       | —        |
| 単年度資金収支  | ▲574    | ▲4,030  | ▲3,456   |
| 年度末資金剰余  | 6,275   | 2,818   | ▲3,456   |

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

### Ⅲ 事業に関する説明

#### 1 法人の総括と課題

当機構では、平成31年4月の地方独立行政法人化以降、理事長のリーダーシップの下、市立病院のブランド力の向上、職員のマインドセットの変革を掲げて様々な取組を進めてきた。

令和元年度から感染拡大が始まった新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）への対応にあたっては、新型コロナ患者の病床確保に伴う病床数の減少や市民や患者の受診控えなど、病院経営にとっては長期に渡り厳しい状況が続く中にあっても、当機構は本市における新型コロナ入院患者受入れの中心的な役割を担い、医療崩壊を起こすことなく市立病院としての使命を果たしてきた。

新型コロナは令和5年度に5類感染症へ移行し、令和6年度からは通常の医療提供体制とすることとされたが、感染状況を踏まえながら引き続き新型コロナ対策に取り組んだ。

経営面については組織が一丸となって積極的に経営再建に取り組むことで、一定の収支改善を実現することができた。入院・外来収益が独法化以後最大となった一方で、人件費は加算を考慮しての人員増加や単価の上昇により増加したこと、物価高騰に伴う費用の増により、令和6年度決算は2年連続で赤字を計上する結果となった。

今後も引き続き、高水準の医療及び良質な患者サービスの提供に努めるとともに、効率的な病床運用や単価向上に向けた取組、経費節減の徹底等、これまで積み重ねてきた収支改善の取組を着実に進めることにより、経営の黒字化に向けて組織を挙げて全力で取り組む。また、医師をはじめとする優秀な人材の獲得、治験・臨床研究の推進、働き方改革やデジタル化への対応など第2期中期計画に基づく施策の推進を図る。

#### 2 大項目ごとの特記事項

##### (1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

###### ア 政策医療の着実な実施

当機構が担う政策医療である感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療及び災害時における医療の提供については、効果的かつ効率的な運営に努めた。

新型コロナについては、引き続き患者を積極的に受け入れるとともに、他病院で受入困難な新型コロナに感染した妊婦の分娩にかかる受け入れ体制を維持した。

また、平時より新興感染症等の発生及び蔓延に備えることを目的として、福岡県と医療措置協定を締結し、備蓄品の確保や人材育成などに取り組んだ。

## イ 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

医療センターにおいては、手術支援ロボット「ダヴィンチ」の2機目を導入し「低侵襲ロボット治療センター」として体制を整備するとともにリニアックの活用拡大を図り、地域がん診療連携拠点病院として高度で専門的な医療を提供した。また、救急医療体制の強化による救急車受入件数の増加を図ったほか、肥満症専門病院の認定取得など、生活習慣病等の体制強化に取り組んだ。

八幡病院においては、新型コロナの影響により小児感染症患者が減少している状況を踏まえ、小児血液・腎臓・アレルギー・神経内科の専門性の高い医療を提供した。また、小児集中治療室（P I C U）・無菌室を活用した専門医療を提供したほか、心臓血管外科開設に向け必要な人材の確保にも取り組んだ。なお、令和6年12月より小児集中治療室は高度治療室（H C U）に名称を変更し、成人患者と共用とすることで効率的な病床運用を目指した。

## ウ 医療の質の確保

人材の確保・育成については、職員採用計画に基づき、適宜採用試験を実施することで、多様な職種の人材確保に努めた。また、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境を整備するため、看護補助者を増員して医師・看護師の負担軽減を図るとともに、新規採用職員や階層別の研修など院内の教育体制を充実させた。

医師の働き方改革への対応については、医師労働時間短縮計画に沿って、タスクシフト、タスクシェアの推進や適切な労務管理の実施、医師事務作業補助者の増員により、時間外労働の縮減や医師の負担軽減を行った。

医療の質の確保・向上については、医療の多様化や複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を超えて連携する「チーム医療」の推進に取り組んだほか、医療の標準化に向けてクリニカルパスの適用率の向上に努めた。

医療安全の徹底については、医療事故等の再発防止に向けた事例の分析や対策の検討を行ったほか、機構全体の危機管理体制を強化するため、業務継続計画（B C P）に関する研修やサイバー攻撃対応に係る研修を実施した。また、院内迅速対応チームについてマニュアルの検討や見直しを行った。

医療に関する調査・研究については、先進的かつ最適な医療の提供のため、臨床研究推進センターを中心に両病院の治験・臨床研究にかかる倫理審査体制の強化、実施・支援体制の強化や、職員を対象とした教育研修セミナーの継続的な開催、関連部署との円滑な連携等を図ることにより、治験・臨床研究の推進に取り組んだ。

## エ 市民・地域医療機関からの信頼確保

患者サービスの向上については外来診療費後払いシステムの導入等による受付の待ち時間短縮や、マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に取り組んだほか、多職種介入による入退院支援機能の強化に取り組んだ。また、広報機能を強化し、パンフレットやホームページに加え、各種S N Sを活用した積極的な情報発信に努めた。

地域医療機関等との連携については、積極的に医療機関に訪問したほかヒアリングやアンケートを実施し課題の把握や改善策の検討を行うなど信頼関係の構築に努めた。

地域医療における役割の推進については、地域医療構想の実現に向けて地域医療機関の意見・要望の集約に努めるとともに、連携強化を図った。

## オ 新興感染症の感染拡大時への備え

新興感染症及び再興感染症の感染拡大に備え、両病院において福岡県と医療措置協定を締結し、感染症患者が発生した場合に備えた病床を確保するとともに、医薬品のほかマスクやガウンなどの個人防護具についても余裕を持った在庫確保を行った。

## (2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### ア 収入増加・確保対策

病床稼働率や患者数については新型コロナの影響により減少し、新型コロナ以前の水準には戻っていないものの、地域連携機能や救急受入体制の強化、ベッドコントロールの効率化などを行うことで、一般病床の稼働率向上に努めた。また、経営本部会議や部門別の経営ヒアリングなどを活用して、目標管理による達成状況の確認、原因分析や課題解決策の検討に努めた。

適切な診療報酬の確保については、令和6年度の診療報酬改定において、両病院で改定対応チームを編成し、関係部門が適宜連携しながら情報共有するなど適切に対応した。また、新規施設基準の取得や医学管理料等の算定率向上による収益増に努めるとともに、査定減比率の改善や未収金対策にも取り組んだ。

### イ 経費節減・抑制対策

コスト節減の推進については、全国規模の共同購入組織の活用や価格交渉の徹底により、医薬品や診療材料の価格削減に取り組んだほか、損害保険の活用などによる医療機器等の保守契約の見直しや、後発医薬品の採用率向上に取り組んだ。

医療機器等の有効活用及び計画的な整備については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めるとともに、中長期の高額機器の更新予定等を整理した上で次年度予算の計上を行った。

### ウ 自主的な業務運営体制の構築

マネジメント体制の確立については、病院経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、経営本部会議を効果的に運用したほか、工程表による主要事業の適切な進捗状況把握を実施した。また、病院経営に精通した民間人材の登用や階層別研修の実施など、事務部門の組織体制も強化した。

職員の経営意識の向上については、病院運営や経営状況等を職員にリアルタイムに提供するため、職員向けの経営状況説明会、職員向け広報誌、グループウェアを活用した情報発信などに取り組んだ。

法令・行動規範の遵守等については、ハラスメントの防止に向けた全職員向けの研修などを実施したほか、内部通報及び外部通報に関する規程実施要領を策定した。

### エ 職場環境の充実

働き方改革の観点から、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境を構築するため、医療スタッフの負担軽減やタスクシフティングの推進、柔軟な勤務形態の導入や定年延長に関する検討、法人固有の福利厚生制度を運用した。

### (3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### ア 財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、月次決算や部門別の目標達成状況の分析・情報共有により、目標管理による効率的な病院運営に努めた。また、病院経営への貢献に対する医師のインセンティブ制度の見直しに着手したほか、他職種への導入に向け調査・研究を開始した。

令和6年度の経営状況については、新型コロナの5類感染症移行後、県からの新型コロナ補助金が廃止となった一方で、患者数が新型コロナ前の水準に戻りきっていないことに加え、人件費や物価の高騰に伴う費用の増により、営業収支は2年連続で赤字となった。

#### イ 運営費負担金のあり方

運営費負担金については、不採算医療である感染症医療や周産期医療などの政策医療を着実に実施していくため、市からの運営費交付金が国の基準に基づいて適切に交付されるよう、市と必要な協議を行った。

### (4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

#### ア 看護専門学校の運営

看護専門学校については、臨床看護及び教育の質の向上に向けて、優秀な教員人材の確保、教員の外部研修への参加などを実施するとともに、学校ICT化を推進するため情報共有基盤（ポータルサイト）の構築・運用に向けた内部調整や電子テキスト導入に向けた調査、検討を実施した。

#### イ 施設・整備の老朽化対策

「市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会」を市と共同で設置し、建築後30年以上が経過した医療センターについて、今後の整備の方向性を決定するうえで基本となる適切な機能や規模などを検討するとともに、設備等の老朽化対策については計画的な改修を実施した。

#### ウ デジタル化への対応

国が推進するマイナンバーカードを基盤とした医療DXの推進に対応するとともに、AIレセプトチェッカーやRPAツールを導入し、業務の効率化を図った。

#### エ 市政への協力

市との緊密な連携体制の構築に向けて、市幹部と機構幹部の意見交換や、機構内部会議への担当部局のオブザーバー参加などにより情報共有に努めた。また、「市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会」の開催にあたっては、市と綿密な協議を実施した。

#### IV 小項目の実績及び法人自己評価

### 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置

#### 1 政策医療の着実な実施

##### (1) 感染症医療

###### ア 第二種感染症指定医療機関の役割

医療センターにおいて、市内で唯一の「第二種感染症指定医療機関」として、二類感染症患者に適切な医療を提供した。

###### 【令和6年度の取組み】

- 新型コロナ患者の長期入院等に適切に対応するため、各病棟からの看護師等の応援体制を構築し、適切に運用したほか、新興感染症発生時対応BCPについて看護部等で検討を実施した。
- 新型コロナに対応できる職員の育成のため、院内研修及び訓練を継続的に実施した。
  - ・院内感染対策研修会を2回実施
  - ・委託事業者向け院内感染対策研修会を2回実施
- 福岡検疫所門司検疫所支所及び福岡検疫所北九州空港出張所と検疫感染症患者等に係る入院委託協定を締結したほか、合同感染対策訓練を実施した。
  - ・福岡検疫所門司検疫所支所との患者搬送訓練を実施
  - ・福岡検疫所北九州空港出張所における検疫感染症措置訓練への参加（患者搬送訓練時の流れ、写真等、資料提供のみ）

###### イ 新興感染症及び再興感染症の受け入れ

新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ等の新興感染症及び再興感染症の受け入れに関しては、医療センター及び八幡病院において、積極的に行った。

特に新型コロナ対策については、北九州市と連携して、医療センター、八幡病院において、北九州地域の新型コロナウイルス対策の中心的な役割を担った。

###### 【令和6年度の取組み】

- 新型コロナ患者について適切に対応するとともに、平時より新興感染症等の発生及び蔓延に備えることを目的として両病院において「新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する医療措置協定（第一種協定指定医療機関）」を福岡県と締結し、感染症患者が発生した場合に備えた病床の確保に加え、備蓄品の確保や人材育成などに取り組んだ。

○院内感染予防のため、適切な対策を徹底した。

- ・職員の検温・健康チェックを毎日実施
- ・入館者の検温・手指消毒を感染レベルに応じて実施
- ・个人防护具や消毒液等の調達を滞りなく実施
- ・感染状況に応じて、職員の行動制限や関係業者の立ち入り制限を実施
- ・院内の感染レベルに応じて、順次行動規程を改定・周知

## (2) 周産期医療

医療センターにおいて、周産期母子医療センターとして、他病院で受入困難な新型コロナウイルスに感染した妊婦の分娩にかかる受け入れ体制を維持しつつ、24時間体制でハイリスク妊娠や新生児に高度で専門的な医療を提供し、北九州地域における中心的な役割を担った。

### 【令和6年度の取組み】

- 周産期医療の提供体制の適正化に向けて、市の協力も得ながら関係機関との調整に取り組み、地域全体の医療提供機能を踏まえた運用（紹介患者の分娩対応）を行ったほか、需要の高まっている無痛分娩の導入を検討した。
- 市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会において、政策医療の状況や医療センターの特色等について議論が行われた。

### <関連指標>

| 項 目               | 医療センター |       |
|-------------------|--------|-------|
|                   | R5     | R6    |
| 母体搬送件数(件)         | 53     | 68    |
| N I C U受入患者数(件)   | 2,479  | 2,257 |
| N C P R講習会開催回数(件) | 6      | 6     |

※母体搬送やN I C U受入は、市内4ヶ所の周産期医療機関の役割分担によって行われている。

### (3) 小児救急を含む救急医療

八幡病院では、救急車応需率の増加に取り組んでいるものの新型コロナ診療に伴う内科系医師の不足等により、新型コロナ以前の水準までには回復していない。令和6年度においても感染対策を徹底することで、院内クラスターを起こすことなく最大限の受入れを実施し、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を担った。

#### 【令和6年度の取組み】

##### <施設・設備の整備等>

- 小児患者の減少は継続しているが、救急外来、小児科外来、小児集中治療室（P I C U）、無菌室等の施設・設備を適切に活用して医療を提供した。また、第2夜間・休日急患センターとの役割分担や連携体制を強化したことにより小児救急患者への対応が迅速化した。なお、令和6年12月より小児集中治療室（P I C U）は高度治療室（H C U）に名称を変更し、成人患者と共用とすることで効率的な病床運用を目指した。
  - ・ P I C U（H C U）稼働率 50%（R1：50%、R2：40%、R3：49%、R4：48%、R5：49%）
  - ・ 無菌室稼働率 46%（R1：75%、R2：43%、R3：26%、R4：24%、R5：44%）

##### <院内体制の充実・強化>

- 救急科及び関連診療科の医師確保に向けて、理事長・院長等による大学医学部等への働きかけのほか、医師紹介会社からの情報提供を活用した。
  - ・ 大学訪問回数 104 回（九州大学、産業医科大学、久留米大学、長崎大学、福岡大学ほか）
  - ・ 医師紹介会社 30 社と契約、紹介件数 142 件
  - ・ 救急科医師 1 名を令和7年度より採用予定
- 他病院で初期研修を中断した方等を積極的に受入れ、令和7年度の初期研修医の採用枠は4名へと増加した。また、レジナビへの参加や SNS による広報等を積極的に行い、4名フルマッチすることができた。
- 救急医療に関する専門人材として、救急救命士の採用活動を行い、令和7年度より2名採用予定。
- 近隣病院との救急受入れに関する情報交換を行うとともに、他院と比較して受入件数が少ない場合は消防署に適宜訪問するなどして積極的な救急受入に努めている。
  - ・ 救急関連連絡委員会において救急対応について検討を行った
  - ・ 市消防局による救急搬送時情報共有等の D X 化が令和7年1月より本格導入され、救急受入れが円滑になった

< 関連指標 >

| 項 目              | 八幡病院   |        |
|------------------|--------|--------|
|                  | R5     | R6     |
| 救急車応需率(%)        | 75.1   | 68.0   |
| 救急受入件数(件)        | 4,654  | 4,363  |
| 救急患者手術件数(件)      | 401    | 355    |
| 小児救急ウォークイン患者数(人) | 29,199 | 22,569 |
| 救急医療に係る研修受入人数(人) | 91     | 87     |

※救急車応需率＝救急車受入数÷救急要請数。

※小児救急ウォークイン患者数は、救急車を利用せずに時間外に受診した患者数。

#### (4) 災害時における医療

##### ア 災害拠点病院の統括病院としての役割

八幡病院において、災害時における市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たすための取組みを行った。

##### 【令和6年度の取組み】

- 災害時に備え、災害医療研修センターにおける人材育成に向けた取組みを実施した。
  - ・日本DMAT隊員養成研修等参加回数4回
- 海上保安庁や市消防局ヘリコプターによる離着訓練を実施するとともに、患者受入れ等で屋上ヘリポートを適切に活用した。
  - ・屋上ヘリポート使用回数6回
- 災害時の迅速かつ十分な薬品供給に向けて、令和元年度末に八幡薬剤師会と協定を締結し、有事に備えている。
- DMOCの設立主体である北九州市医師会と面談し、令和7年度における大規模災害訓練の実施について検討を開始することを確認した。

イ 災害拠点病院としての役割

医療センター、八幡病院において、災害時の適切な対応により、「災害拠点病院」としての役割を果たすための取組みを実施した。

【令和6年度の取組み】

○災害時の適切な対応に向けて、両病院において各種訓練や研修等を適切に実施した。

- ・医療センターは、災害情報配信システム訓練、消防訓練及び大規模災害時等対応訓練を実施
- ・八幡病院は、DMATの各種訓練・研修等に参加し、院内においては災害情報配信システム訓練、消防訓練、大規模災害時等対応訓練を実施した

< 関連指標 >

| 項 目                      |       | 医療センター |    |
|--------------------------|-------|--------|----|
|                          |       | R5     | R6 |
| 日本 DMAT<br>登録隊員数<br>(人)  | 医師    | 2      | 3  |
|                          | 看護師   | 3      | 3  |
|                          | 業務調整員 | 2      | 2  |
| 福岡県 DMAT<br>登録隊員数<br>(人) | 医師    | 3      | 3  |
|                          | 看護師   | 7      | 7  |
|                          | 業務調整員 | 8      | 8  |
| DMAT 等派遣                 | (回)   | 1      | 0  |
|                          | (人)   | 5      | 0  |

| 項 目                      |       | 八幡病院 |    |
|--------------------------|-------|------|----|
|                          |       | R5   | R6 |
| 日本 DMAT<br>登録隊員数<br>(人)  | 医師    | 5    | 5  |
|                          | 看護師   | 5    | 6  |
|                          | 業務調整員 | 4    | 3  |
| 福岡県 DMAT<br>登録隊員数<br>(人) | 医師    | 1    | 2  |
|                          | 看護師   | 2    | 2  |
|                          | 業務調整員 | 1    | 3  |
| DMAT 等派遣                 | (回)   | 1    | 0  |
|                          | (人)   | 4    | 0  |

#### ウ 災害時における医療提供

災害時における医療提供について、病院自体が被災することも想定し、対応策の準備に取り組んだ。

#### 【令和6年度の取組み】

##### <医療センター>

○災害時の非常用電源や備蓄資材については、国の基準に基づいて必要な整備を行った。

- ・上水は4日分を確保、雑用水は3日以上連続供給可能
- ・電力は、自家発電機を2台設置、令和3年度に燃料用の重油タンクを増設
- ・その他、食料3日分、飲料3日分、医薬品7日分、診療材料3日分のほか、医療ガスも確保

○災害時に備え、BCP委員会において、業務継続計画（BCP）に基づいた対策の検討や訓練に取り組んだ。

- ・消防訓練、大規模災害時対応訓練を実施

○医療センターの老朽化対策等について、令和3年度に策定した基本方針や設備改修計画に基づき、令和6年度に実施を予定していた改修を適切に実施した。

##### <八幡病院>

○災害時の非常用電源や備蓄資材については、国の基準に基づいて必要な整備を行った。

- ・上水は3.5日分、雑用水は3日分を確保
- ・電気は大容量自家発電機を設置、3日以上運転可能な重油を確保
- ・その他、食料3日分、飲料3日分、医薬品7日分、診療材料4日分のほか、医療ガスも確保

○災害時に備え、防火防災BCP部会において、業務継続計画（BCP）に基づいた対策の検討や訓練に取り組んだ。

- ・地震やサイバー攻撃を想定した災害訓練を実施

##### <機構本部・看護専門学校>

○BCP計画に基づく備蓄資材の拡充を実施した。

## 2 各病院の特色を活かした医療の充実

### (1) 医療センター

#### ア 高度で専門的ながん医療の提供

地域がん診療連携拠点病院として、集学的治療及び標準的治療等の提供体制の充実に努めるとともに、高度で専門的な医療の提供に努めた。

#### 【令和6年度の取り組み】

○がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム中核拠点病院である九州大学病院との連携を推進し、エキスパートパネル（治療方針を決定する専門家会議）を円滑に実施した。

・エキスパートパネル実施件数 124 回

○一人ひとりのがん遺伝子変異に合わせた治療等を行う「がんゲノム医療」について、円滑な診療体制の構築に努めるとともに、製薬会社と連携し、乳がん患者の早期治療に向けた体制を構築した。

○手術支援ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術件数が増加傾向にあったため、2機目を導入し「低侵襲ロボット治療センター」として体制も整備した。

・消化器外科 160 件（R1：23 件、R2：63 件、R3：47 件、R4：61 件、R5：78 件）

・泌尿器科 100 件（R1：10 件、R2：69 件、R3：93 件、R4：127 件、R5：116 件）

・婦人科 47 件（R3：17 件、R4：22 件、R5：28 件 ※R3 から開始）

・呼吸器外科 55 件（R4：10 件、R5：24 件 ※R4 から開始）

○リニアックによる治療を2台体制で実施しており、活用件数が増加した。

・強度変調放射線治療 109 人（R1：37 人、R2：62 人、R3：72 人、R4：90 人、R5：110 人）

・定位放射線治療 56 人（R1：18 人、R2：20 人、R3：20 人、R4：35 人、R5：39 人）

#### < 関連指標 >

| 項 目        | 医療センター |        |
|------------|--------|--------|
|            | R5     | R6     |
| がん患者数(人)   | 5,534  | 6,037  |
| 化学療法件数(件)  | 18,618 | 18,222 |
| 放射線治療件数(件) | 10,840 | 11,149 |

## イ がん患者や家族の支援機能の強化

全人的な対応が求められるがん診療について、関連部署を統括するがんセンターの機能の強化を図り、がん患者や家族の支援機能を充実させた。

### 【令和6年度の取組み】

○がん看護外来について、令和2年度に開設した移植後フォローアップ外来の運用のほか、インフォームドコンセントへの看護師同席による患者の意思決定支援・不安緩和、がん患者指導管理料の算定件数増加などに取り組んだ。

- ・がん専門看護師1名
- ・がん分野認定看護師10名
- ・がん分野の認定看護師介入件数6,864件

(R1:1,704件、R2:2,298件、R3:2,604件、R4:2,939件、R5:3,180件)

○多職種による支援を行う「緩和ケアセンター」について、支援機能の充実に努め、がん患者指導管理料・緩和ケア診療加算・外来緩和ケア管理料の増加などに取り組んだ。

- ・「つらさのスクリーニング」実施件数5,359件

(R1:872件、R2:1,325件、R3:1,611件、R4:1,755件、R5:1,899件)

- ・「わたしが大切にしたいこと」シートによる意思決定支援5,025件

○抗がん剤の副作用等への対策を行う「薬剤師外来」について、抗がん剤治療に関する専門知識と経験のある認定薬剤師による服薬指導を行うなど、安全で効果的ながん薬物療法を提供した。

- ・認定薬剤師数4名
- ・延利用者数3,356人

(R1:2,315人、R2:3,346人、R3:3,761人、R4:4,061人、R5:3,195人)

○医師・看護師等によるチーム医療を充実させるため、既存チームの活動を強化した。

○市民や患者の不安・悩み等の相談に応えるため、「がん相談支援センター」の相談対応ツールを充実させるとともに、周知に向けた広報活動を実施した。

- ・がん相談件数1,614件

(R1:1,086人、R2:858人、R3:882件、R4:1,198件、R5:1,322件)

○ハローワークと連携し、治療と仕事の両立相談を行うなど就労支援を強化した。

○がんゲノムセンターについては引き続き、円滑に患者が受診できる体制の構築に努めた。

○遺伝に関連する不安や悩みを抱える患者や家族に対し、認定遺伝カウンセラーによる情報提供を行った。

#### ウ がん医療に関する地域医療機関との連携強化

医療従事者への情報提供や研修の開催等を通じて地域全体のレベルアップに努めるなど、がん医療に関する地域医療機関との役割分担と連携を推進した。

#### 【令和6年度の取組み】

○医療従事者の資質向上に向けて、研修会を実施したほか、国や県が実施する研修会等について、地域の医療従事者への周知に努めた。

- ・11月に緩和ケア研修会、3月にがん関連の院内向け研修会「AYA世代がん患者の妊孕性温存療法について」を実施

○「連携ネット北九州」の活用促進に向けて、医療機関の訪問やチラシ郵送等によるPR活動に取り組んだ。

- ・3月末時点の活用医療機関数 160 件

(R1：150件、R2：158件、R3：160件、R4：159件、R5：159件)

○地域の医療機関の基本情報が掲載されたシステム「メディマップ」を令和4年に運用開始し、逆紹介業務を効率的に実施した。

○福岡県がん地域連携クリティカルパスについて、前立腺がんの院内マニュアル等を活用し、運用を推進した。

#### < 関連指標 >

| 項 目                    | 医療センター |        |
|------------------------|--------|--------|
|                        | R5     | R6     |
| 連携ネット北九州<br>新規登録患者数(件) | 1, 019 | 1, 311 |

エ その他必要とされる医療の提供

その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療の提供に努めた。

【令和6年度の取組み】

○救急医療について、救急車受入件数 2,000 件を目標として順次受入体制を強化し、受入件数を増加させ目標件数を上回った。

・救急車受入件数 2,746 件

(R1 : 1,533 件、R2 : 1,427 件、R3 : 1,773 件、R4 : 2,143 件、R5 : 2,436 件)

○生活習慣病への対応を強化するため、令和2年度に開設した糖尿病センターにおいて糖尿病と糖尿病合併症の診療体制を強化したほか、肥満症診療チームの活動を強化した。

・肥満症専門病院に認定

○膠原病、甲状腺疾患について、専門医による外来診療を実施した。

○脊椎内視鏡手術等の脊椎手術について、専門医による手術を実施した。

<関連指標>

| 項 目              | 医療センター |     |
|------------------|--------|-----|
|                  | R5     | R6  |
| 救急救命士への研修開催回数(回) | 3 回    | 3 回 |

オ 診療科や病床数の適正化

地域医療構想や地域における同病院の果たすべき役割・機能を踏まえた上で、経営状況等も勘案しつつ持続可能で安定した医療を適切に提供するため、適正化に向けて見直しを含めた検討を行った。

【令和6年度の取組み】

○ベッドコントロール会議において病床稼働率の向上に取り組むとともに、病床数の適正化に向けて1病棟閉鎖した場合の人員配置等の影響についてシミュレーションを実施した。

## (2) 八幡病院

### ア 小児医療の診療機能の充実

小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実に努めた。また、新型コロナの影響により小児感染症患者が減少している状況を踏まえ、小児血液・腎臓・アレルギー・神経内科の専門性の高い医療提供に努めた。

#### 【令和6年度の取組み】

##### <施設・設備の整備等>

○発達障害、遺伝・代謝、免疫・膠原病、神経てんかん、循環器、内分泌・代謝、消化器・肝臓病、腎・代謝など小児の専門性の高い分野について、常勤医のほか、外部医療機関からの診療応援により、医師の確保に努めた。

○新型コロナの影響による小児患者の減少は継続しているが、救急外来、小児科外来、小児集中治療室（P I C U）、無菌室等の施設・設備を適切に活用して医療を提供した。また、第2夜間・休日急患センターとの役割分担や連携体制を強化したことにより小児救急患者への対応が迅速化した。なお、令和6年12月より小児集中治療室（P I C U）は高度治療室（H C U）に名称を変更し、成人患者と共用とすることで効率的な病床運用を目指した。【再掲】

・ P I C U（H C U）稼働率 50%（R1：50%、R2：40%、R3：49%、R4：48%、R5：49%）

・ 無菌室稼働率 46%（R1：75%、R2：43%、R3：26%、R4：24%、R5：44%）

○小児科医が実臨床の中で自ら超音波検査を行う「小児臨床超音波センター」を日本で初めて設置し、外部の医師の研修等を積極的に受け入れた。

○介護している家族の休息等を目的とした小児患者のレスパイト入院等の受入れを行ったほか、児童虐待の見逃しや被害拡大を防止する事を目的として、福岡県警と「児童虐待対策のためのカンファレンス（会議）開催に関する協定」を締結した。

・ レスパイト目的の入院受入実績 3 件・12 日

##### <院内体制の充実・強化>

○小児科専門医の基幹研修施設として、他病院の専攻医 3 名を受入れ、人材育成を通じた診療機能の強化に取り組んだ。

#### <関連指標>

| 項 目         | 医療センター |        |
|-------------|--------|--------|
|             | R5     | R6     |
| 小児科患者数外来(人) | 53,881 | 45,880 |
| 小児科患者数入院(人) | 22,742 | 22,781 |

## イ 障害者や家族への医療支援の充実

小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に努めた。

### 【令和6年度の取組み】

○介護している家族の休息等を目的とした小児患者のレスパイト入院等の受入れを行った。【再掲】

- ・レスパイト支援事業実績 0 件
- ・上記以外のレスパイト目的の入院受入実績 3 件・12 日

## ウ その他必要とされる医療の提供

その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療の提供に努めた。

### 【令和6年度の取組み】

○医師、看護師、薬剤師等で横断的に組織化した消化器・肝臓病センターにおいて、ハイブリッド手術室を活用した医療を提供した。

○ハイブリッド手術室を適切に活用し、外傷急性期外科医療の提供に努めた。また、手術症例の増加に向けて、診療案内冊子等で他医療機関への周知に努めた。

- ・ハイブリッド手術室使用実績 59 件

(R1 : 54 件、R2 : 44 件、R3 : 31 件、R4 : 51 件、R5 : 60 件)

○心臓血管外科手術において必須となる人工心肺装置を使用できる臨床工学技士の採用活動を行い、令和7年度より2名採用予定。

○外傷・形態修復・治療センターにおいて、外科・整形外科・形成外科の医師、リハビリスタッフ及び看護師等の組織横断的なチームを編成して多方向からの集約的治療を継続した。また、手術症例の増加に向けて、診療案内冊子等で他医療機関への周知に努めた。

- ・「外傷外科医等養成講座」受講者 4 名

## エ 診療科や病床数の適正化

地域医療構想や地域における同病院の果たすべき役割・機能を踏まえた上で、経営状況等も勘案しつつ持続可能で安定した医療を適切に提供するため、適正化に向けて見直しを含めた検討を行った。

### 【令和6年度の取組み】

○ベッドコントロール会議において病床稼働率の向上に取り組むとともに、病床数の適正化に向けて1病棟閉鎖した場合の人員配置等の影響についてシミュレーションを実施した。

### 3 医療の質の確保

#### (1) 人材の確保・育成

##### ア 医療スタッフの確保、職場環境の整備

医療従事者の養成機関との連携や、柔軟で多様な職員採用により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努めた。

##### 【令和6年度の取組み】

###### <全職種>

○看護学生向けの就職説明会や学校訪問を行うとともに、職種ごとに複数回の採用試験を実施した。

- ・リクルート活動として、就職説明会参加（2回）、学内説明会開催（1回）、病院説明会開催（1回）、看護学校訪問（20校）を実施
- ・採用試験は薬剤師・助産師・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士・歯科衛生士（1回）、診療放射線技師・臨床工学技士・事務・看護師（2回）等を実施

###### <医師>

○医師の負担軽減のため、医師事務作業補助者の定数を増員するとともに、人材の確保が困難な場合は派遣枠を拡大して対応した。

○女性医師の就業環境について、令和3年度から育短勤務の希望者を短時間嘱託医に切り替えることで就業継続を可能とした。また、令和6年度より試行的に育短勤務の取得パターン追加を行い、育児短時間勤務を取得した女性医師6名中4名が選択した。

○医師紹介会社 30 社と契約を締結し、大学医局からの派遣以外での医師の採用を進めた。

- ・八幡病院にて令和6年度に2名（常勤麻酔科医、常勤救急科医）採用、令和7年度に（常勤救急科医）1名採用予定

###### <看護師>

○看護師が看護業務に専念できる環境の整備に向けて、看護補助者や事務作業サポート職（病棟クラーク）の求人広報強化による人員確保や効果的な配置に努めた。

- ・看護補助者の募集について、求人広告誌等に掲載し、医療センターで5名、八幡病院で18名を随時採用（内8名は年度内に退職）
- ・配膳、移送、清掃、物品整理等を行う看護アシスタントを導入し、病棟業務の負担軽減を図った

○認定看護師や特定行為研修の派遣計画に基づき派遣者を決定したほか、機構にとって必要な資格取得支援のあり方についての検討を行った。

○専門性が発揮できる勤務体制の構築のため、認定看護師の専従配置を進めた。

- ・医療センター10名（R1：7名、R2：9名、R3：11名、R4：10名、R5：10名）
- ・八幡病院2名（R1：0名、R2：2名、R3：2名、R4：2名、R5：3名）

○育短勤務など柔軟な勤務体制の導入に向けて、課題となっている夜勤体制の現状分析等を実施したほか、産前産後休暇・育児休暇の代替として正規職員を採用した。

#### <医療技術職>

○柔軟な職員採用により、経験者を含めた多様な職種の人材を確保した。

- ・薬剤師 8 名、臨床検査技師 3 名、臨床工学技士 1 名、診療放射線技師 3 名、理学療法士 3 名、作業療法士 2 名、言語聴覚士 1 名、管理栄養士 2 名

○学会発表等の参加機会の確保を行った。また、機構にとって必要な資格取得支援のあり方についての検討を行った。

○八幡病院において、産業医科大学病院と連携し研修準備を整えとともに職員 1 名が連携研修を行った。

○職員の知識や経験の習得状況に応じた段階的な目標設定と、職員と上司との目標設定・達成度の共有による適切なフィードバックを図るための人材育成プログラムを作成した。

#### <事務職員>

○プロパー化計画に基づき、プロパー職員の採用を進めるとともに、市派遣職員を減少させた。

- ・一般事務職員 16 名を採用
- ・3 月末時点の派遣職員数 30 名

(R1 : 59 名、R2 : 49 名、R3 : 42 名、R4 : 35 名、R5 : 32 名)

○病院説明会を行うとともに、経験者枠の採用試験を実施した。また、北九州市立大学のゼミへ参加し、病院機構の事務職の仕事についてプレゼンを実施した。

○医療マネジメントができる事務職員の育成に向けて、新規採用職員研修や階層別研修を実施したほか、各病院において院内教育を推進した。

- ・新規採用職員研修、病院実習研修を実施
- ・新任主査・係長・課長研修を実施
- ・新たに採用 5 年次研修を実施

○令和元年度に策定した基本方針（段階的にプロパー職員を採用し、その後ジョブローテーションを行う）に基づく計画的な職員採用、及びプロパー職員のジョブローテーションを実施した。

○医師事務作業補助者の管理・教育体制の強化のため、令和 6 年 4 月に医療センターと八幡病院それぞれの経営企画課に医師事務担当係長（看護職）を配置した。

- ・医療センターでは、教育マニュアル、業務マニュアルを作成
- ・八幡病院では、年 2 回のスキルチェックリストに基づく面接を行うとともに、毎月のミーティングを活用しスキルアップに努めた

○職員の知識や経験の習得状況に応じた段階的な目標設定と、職員と上司との目標設定・達成度の共有による適切なフィードバックを図るための人材育成プログラムを作成した。

< 関連指標 >

| 項 目        | 医療センター |     |
|------------|--------|-----|
|            | R5     | R6  |
| 看護実習受入数(人) | 261    | 277 |

| 項 目        | 八幡病院 |     |
|------------|------|-----|
|            | R5   | R6  |
| 看護実習受入数(人) | 178  | 163 |

イ 大学医局との連携強化等

特に、医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実に努めた。

【令和6年度の取組み】

○関係大学との連携強化に向けて、理事長、院長等による訪問活動を積極的に実施した。

・大学訪問回数 104 回（九州大学、産業医科大学、久留米大学、長崎大学、福岡大学ほか）

○医療センター、八幡病院ともに、臨床研修や専門研修プログラムを充実させた。

< 関連指標 >

| 項 目          | 医療センター |     |
|--------------|--------|-----|
|              | R5     | R6  |
| 専門医資格取得件数(件) | 226    | 255 |
| 指導医資格取得件数(件) | 159    | 164 |
| 初期臨床研修医(人)   | 9      | 8   |
| 専攻医(人)       | 16     | 13  |

| 項 目          | 八幡病院 |     |
|--------------|------|-----|
|              | R5   | R6  |
| 専門医資格取得件数(件) | 122  | 128 |
| 指導医資格取得件数(件) | 54   | 58  |
| 初期臨床研修医(人)   | 8    | 10  |
| 専攻医(人)       | 5    | 8   |

## ウ 資格取得支援制度等の充実

医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得を評価するとともに、資格取得を支援する制度の充実に努めた。また、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度を充実させた。

### 【令和6年度の取組み】

○機構にとって必要な資格取得支援のあり方についての検討を行った。

○職員の役職や習熟度に応じて、新規採用職員研修、新任主査・係長・課長研修を実施するとともに、新たに採用5年次研修を実施した。また、職員の知識や経験の習得状況に応じた段階的な目設設定と、職員と上司との目標設定・達成度の共有による適切なフィードバックを図るための人材育成プログラムを作成した。

#### <医療センター>

- ・日本看護協会が提示するクリニカルラダーを参考に、習熟レベルに応じた研修プログラムを令和4年度から導入し、研修体系の一元管理を実施
- ・看護単位ごとに教育担当者を設定するとともに、教育委員会・教育体制検討委員会において新人の育成状況や育成方針等を看護部全体で共有
- ・がん看護専門看護師の資格取得者1名が、緩和ケアセンターのジェネラルマネージャーとして活動
- ・医師の負担軽減に向けて、特定行為研修（クリティカルケア）修了者1名が特定行為を実施するとともに、新たに4名の特定行為研修修了者を育成
- ・職員の技術向上と緊急時にも対応可能な技術の習得に向けて、臨床検査技術課、放射線技術課において定期的なジョブローテーションを実施

#### <八幡病院>

- ・日本看護協会が提示するクリニカルラダーを参考に、習熟レベルに応じた研修プログラムを令和4年度から導入し、研修体系の一元管理を実施
- ・看護単位ごとに教育担当者を設定するとともに、教育委員会・教育体制検討委員会において新人の育成状況や育成方針等を看護部全体で共有
- ・医師の負担軽減に向けて、特定行為研修（クリティカルケア）修了者2名が特定行為を実施するとともに、新たに1名の特定行為研修修了者を育成
- ・認知症看護、感染管理の認定看護師を専従化するとともに、褥瘡・皮膚排泄ケアの認定看護師資格取得者の育成を実施
- ・クリティカルケア認定看護師教育課程合格者について、令和7年度の派遣を決定
- ・職員の技術向上と緊急時にも対応可能な技術の習得に向けて、臨床検査技術課、放射線技術課において定期的なジョブローテーションを実施

## エ 若手医師の確保

若手医師を確保するため、大学等関係機関とのより一層の連携を図るとともに、教育研修や指導医を充実させる等、環境整備について取り組んだ。

### 【令和6年度の取組み】

○医療センター、八幡病院ともに、臨床研修や専門研修プログラムを充実させたほか、臨床研修医の募集定員拡大に向けて、関係機関等への働きかけを行った。

- ・令和6年度臨床研修医募集定員  
医療センター3名、八幡病院3名

### <関連指標>

| 項 目      | 医療センター |    |
|----------|--------|----|
|          | R5     | R6 |
| 専門看護師(人) | 1      | 1  |
| 認定看護師(人) | 21     | 19 |

| 項 目      | 八幡病院 |    |
|----------|------|----|
|          | R5   | R6 |
| 専門看護師(人) | 1    | 0  |
| 認定看護師(人) | 15   | 15 |

## (2) 医師の働き方改革への対応

医師の時間外労働の上限規制を踏まえ、両病院において作成した医師労働時間短縮計画に沿って、タスクシフト、タスクシェアの推進や適切な労務管理の実施等により、時間外労働の縮減や医師の負担軽減を行うとともに、追加的健康確保措置等の実施により、働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。

### 【令和6年度の取組み】

○医療センター、八幡病院ともに医師の負担軽減のため、タスクシフト、タスクシェアに取り組んだ。

- ・医療センターでは、医師事務作業補助者の主任制度を整備するとともに、基本的行為が実施できる特定行為研修修了者を2名育成した
- ・八幡病院では、医師事務担当係長を配置し、医師事務作業補助者間の情報共有や業務状況の把握、多職種との連携の強化に取り組むとともに、外来において医師事務作業補助者の業務を拡大したほか、特定行為研修修了者2名が特定行為を実施するとともに、新たに1名の特定行為研修修了者を育成した

○出退勤時間を明確化するため、出退勤打刻の徹底、医師の自己研鑽ルールを含む出退勤時間の取り扱い等について周知徹底した。

○求人広告誌への掲載などにより医師事務作業補助者の確保に努めた。

- ・令和6年度採用数  
医療センター6名、八幡病院3名

### (3) 医療の質の確保・向上

#### ア チーム医療の推進

医療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できる「チーム医療」の推進に取り組んだ。

#### 【令和6年度の取組み】

- チーム医療の推進に向けて、既存チームの活動強化のほか、新たなチームを立ち上げて活動を開始した。
  - ・医療センターにおいて、肥満診療手術実施に向け体制を検討
  - ・八幡病院において、令和6年度に小児緩和ケアチームを新設
- 各病院において、医師、看護師、理学療法士等の多職種がチームとして連携し、集中治療室における早期離床・リハビリテーションに取り組んだ。
- 重点診療領域については、患者や家族にスムーズに医療が提供できるようセンター化の検討を進めており、独法化以降、医療センターで「がんゲノムセンター」「がんセンター」「糖尿病センター」「低侵襲ロボット治療センター」、八幡病院で「小児臨床超音波センター」を設置した。
- 術後疼痛管理チームに薬剤師を配置し、術後の疼痛管理を医師・看護師・臨床工学技士とともに行った。また、入院支援センターおよび病棟薬剤師で情報共有を行うことで、周術期の安心安全な薬剤管理体制を構築した。
- 周術期栄養管理体制を構築し、手術前後における患者の栄養状態を適切に管理した。

#### <関連指標>

| 項 目               | 医療センター                                                                                                                   | 八幡病院                                                                                                                                                 |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   | R6 実績                                                                                                                    | R6 実績                                                                                                                                                |
| 医療<br>チーム<br>編成状況 | 緩和ケア<br>認知症ケア<br>感染防止対策<br>栄養サポート<br>医療安全管理<br>呼吸ケアサポート<br>褥瘡（じょくそう）管理<br>抗菌薬適正使用<br>リンパ浮腫<br>肥満症診療<br>院内迅速対応<br>報告書確認対策 | 緩和ケア<br>認知症ケア<br>感染防止対策<br>栄養サポート<br>医療安全管理<br>呼吸ケアサポート<br>褥瘡（じょくそう）管理<br>排尿ケア<br>抗菌薬適正使用<br>養育支援<br>早期リハビリ<br>院内迅速対応<br>報告書確認対応<br>術後疼痛管理<br>小児緩和ケア |

# イ クリニカルパスの活用等

良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に努めた。

## 【令和6年度の取組み】

- パス件数、パス適用率の向上に向けて、目標適用率を設定し、院内広報や経営ヒアなどを通じて、パスの作成や見直し、活用について積極的な働きかけを行った。
- パスの積極的な活用に向けて、各病院において、院内広報を実施したほか、パス委員会で改善点や見直し等を協議した。

## <関連指標>

| 項 目           | 医療センター |      |
|---------------|--------|------|
|               | R5     | R6   |
| クリニカルパス適用率(%) | 46.6   | 47.3 |

| 項 目           | 八幡病院 |      |
|---------------|------|------|
|               | R5   | R6   |
| クリニカルパス適用率(%) | 55.9 | 58.5 |

※クリニカルパス適用率＝クリニカルパス適用入院患者数÷新入院患者数

## ウ 高度医療機器の計画的な整備・更新等

医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進めた。

### 【令和6年度の取組み】

#### ＜医療センター＞

○リニアックによる治療を2台体制で実施しており、活用件数が増加した。【再掲】

- ・強度変調放射線治療 109 人

(R1 : 37 人、R2 : 62 人、R3 : 72 人、R4 : 90 人、R5 : 110 人)

- ・定位放射線治療 56 人 (R1 : 18 人、R2 : 20 人、R3 : 20 人、R4 : 35 人、R5 : 39 人)

○手術支援ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術件数が増加傾向にあったため、2機目を導入し「低侵襲ロボット治療センター」として体制も整備した。【再掲】

- ・消化器外科 160 件 (R1 : 23 件、R2 : 63 件、R3 : 47 件、R4 : 61 件、R5 : 78 件)

- ・泌尿器科 100 件 (R1 : 10 件、R2 : 69 件、R3 : 93 件、R4 : 127 件、R5 : 116 件)

- ・婦人科 47 件 (R3 : 17 件、R4 : 22 件、R5 : 28 件 ※R3 から開始)

- ・呼吸器外科 55 件 (R4 : 10 件、R5 : 24 件 ※R4 から開始)

#### ＜八幡病院＞

○ハイブリッド手術室を適切に活用し、外傷急性期外科医療の提供に努めた。また、手術症例の増加に向けて、診療案内冊子等で他医療機関への周知に努めた。【再掲】

- ・ハイブリッド手術室使用実績 59 件

(R1 : 54 件、R2 : 44 件、R3 : 31 件、R4 : 51 件、R5 : 60 件)

○小児患者の減少は継続しているが、救急外来、小児科外来、小児集中治療室（P I C U）、無菌室等の施設・設備を適切に活用して医療を提供した。また、第2夜間・休日急患センターとの役割分担や連携体制を強化したことにより小児救急患者への対応が迅速化した。なお、令和6年12月より小児集中治療室（P I C U）は高度治療室（H C U）に名称を変更し、成人患者と共用とすることで効率的な病床運用を目指した。

#### 【再掲】

- ・P I C U（H C U）稼働率 50% (R1 : 50%、R2 : 40%、R3 : 49%、R4 : 48%、R5 : 49%)

- ・無菌室稼働率 46% (R1 : 75%、R2 : 43%、R3 : 26%、R4 : 24%、R5 : 44%)

## エ 第三者機関による評価制度の活用

その他、医療の質の確保・向上に向けて、病院機能評価等の第三者機関による評価制度の積極的な活用に取り組んだ。

### 【令和6年度の取組み】

○病院機能評価において改善に向けたコメントが示された項目については、各部門において改善策を検討し、情報共有を行った。

○クリニカルインディケーターの活用に向けて、主なD P C病院が参加する日本病院会のクオリティインディケーター事業の年次報告を参考に、異常値がある場合に分析・改善を実施することとした。

#### (4) 医療安全の徹底

安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じた。

##### 【令和6年度の取組み】

- 八幡病院において、市保健福祉局やNPO法人北九州感染制御チーム（KRICT）と連携し、地域の医療関係者や行政職員を対象に、新型コロナを含めた感染防止対策研修を実施した。
  - ・感染対策研修会（2回）、感染対策セミナー（2回）
- 両病院において、医療安全ラウンドを月1回実施するとともに、各種研修は主にeラーニングを活用して適切に実施した。
- 各病院において、医療事故等の再発防止に向けて、多職種参加のRCA分析（根本原因分析）を実施し、分析結果を防止対策に反映しマニュアルや手順を変更した。
  - ・RCA分析件数 医療センター2件、八幡病院16件
- 各病院の院内迅速対応チームについての運営委員会やワーキンググループにおいて、マニュアルの検討や見直しを実施した。
- 各病院において、関係機関等からの感染情報を収集し、全職員へ最新の情報発信を行った。
- 業務継続計画（BCP）の理解を深めるための研修や災害時安否確認システムの使用訓練等により危機管理体制を強化した。
  - ・福岡県警サイバー攻撃対策協議会へ加入したほか、各病院においてサイバー攻撃対応に係る研修を実施

##### <関連指標>

| 項 目                      | 医療センター |       |
|--------------------------|--------|-------|
|                          | R5     | R6    |
| 医療安全研修会等実施回数（回）          | 26     | 23    |
| インシデント・アクシデントレポート提出回数（回） | 1,898  | 1,899 |

| 項 目                      | 八幡病院  |       |
|--------------------------|-------|-------|
|                          | R5    | R6    |
| 医療安全研修会等実施回数（回）          | 48    | 54    |
| インシデント・アクシデントレポート提出回数（回） | 1,148 | 1,727 |

## (5) 医療に関する調査・研究

先進的かつ最適な医療の提供のために、臨床研究推進センターを中心に治験等（企業治験、医師主導治験、特定臨床研究、倫理指針準拠臨床研究、製造販売後調査、公的調査研究等）を適正に実施できる体制を強化し、積極的に治験等の実施に取り組んだ。

### 【令和6年度の取組み】

○令和3年度に医療センターの治験研究推進室の機能を機構本部に移管し、新たに臨床研究推進センターを立ち上げたことにより、両病院の治験・臨床研究の情報が一元管理された。各種委員会やセミナーの開催により、関連部署との連携や教育体制をより強化し、治験等の推進に取り組んだ。

- ・治験等収益 41 百万円

（R1：34 百万円、R2：46 百万円、R3：25 百万円、R4：29 百万円、R5：76 百万円）

- ・治験・臨床研究審査委員会を毎月開催

- ・研究の品質管理や情報共有を目的として、治験・臨床研究運営委員会を設置、1 回開催

- ・法令等に基づき、各種規程等を整備・見直し

- ・治験・臨床研究に携わる職員を対象とした e ラーニングを実施するとともに、臨床研究を実施する研究者(医師など)が受講できる体制を構築した

○治験・臨床研究の推進に向けて、施設や設備等の充実による体制整備を実施した。

- ・Agatha の利用により、IRB 資料のデジタル化を行い、文書管理体制の効率化を図った

○企業治験、特定臨床研究、臨床研究を積極的に実施した。

- ・令和3年度に開始した肺がんの再生医療等製品の第Ⅰ相治験は令和6年度に治験薬の投与を終了し、生存確認調査中

- ・令和4年度に開始した医療センターの医師が多施設共同研究の研究代表者の臨床試験を継続して実施中

### < 関連指標 >

| 項 目        | 医療センター |     |
|------------|--------|-----|
|            | R5     | R6  |
| 治験等実施件数(件) | 291    | 286 |

| 項 目        | 八幡病院 |    |
|------------|------|----|
|            | R5   | R6 |
| 治験等実施件数(件) | 87   | 84 |

※治験等実施件数には臨床研究実施件数及び公的調査研究件数を含む。

## 4 市民・地域医療機関からの信頼の確保

### (1) 患者サービスの向上

#### ア 患者目線での病院運営の徹底

市民から信頼される病院を目指して、患者や家族のニーズを的確に把握するとともに、職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努めた。

#### 【令和6年度の取組み】

##### <患者ニーズの把握>

○患者満足度調査については、令和2年度から外部委託による統一調査に変更しており、各病院の担当委員会において調査結果を踏まえた患者サービス向上施策の検討に活用した。

##### <関連指標>

| 項 目          | 医療センター |           |
|--------------|--------|-----------|
|              | R5     | R6        |
| 接遇研修回数（回）    | 26     | 1（eラーニング） |
| 接遇研修参加延人数（人） | 146    | 856       |

| 項 目          | 八幡病院 |     |
|--------------|------|-----|
|              | R5   | R6  |
| 接遇研修回数（回）    | 13   | 14  |
| 接遇研修参加延人数（人） | 127  | 111 |

##### <患者サービスの改善>

○外部講師を招いた接遇研修などを実施した。

- ・勤務シフト等により集合研修の実施が困難との意見を踏まえ、接遇研修用資料を動画データで作成

○各病院の看護部において、セル看護方式やPNSの導入に向けて、マニュアル改定やモデル病棟での試行を実施し、評価・改善を行った。

- ・医療センターでは、セル看護方式を全病棟で実施
- ・八幡病院では、セル看護方式、PNSを試行実施

○各病院において、院内の設備の整備等により、受付・診察の待ち時間の短縮など、患者サービスの向上を図った。

- ・医療センターでは、外来診療適正化プロジェクトによる各科別の外来待ち時間のデータ分析、会計待ち時間表示案内システム（A i r w a i t）の活用などの取組みを推進したほか、フロアコンシェルジュの配置、外来診療費後払いシステムを活用
- ・医療センター駐車場の事前精算機を新設したことにより患者サービスの向上を図った
- ・八幡病院では、自動精算機を増設したほか、診察待ち順番表示設備の表示人数を増加

<関連指標>

| 項 目            | 医療センター |     |
|----------------|--------|-----|
|                | R5     | R6  |
| 患者満足度調査結果入院(点) | 4.1    | 4.1 |
| 患者満足度調査結果外来(点) | 3.7    | 3.8 |

| 項 目            | 八幡病院 |     |
|----------------|------|-----|
|                | R5   | R6  |
| 患者満足度調査結果入院(点) | 4.1  | 4.3 |
| 患者満足度調査結果外来(点) | 4.0  | 4.1 |

※病院で入院・外来ごとにアンケートを実施。各項目について5段階で評価

<新たな患者サービスの検討>

- 新型コロナ感染拡大防止の観点から中止していたボランティア導入の再開について検討を行った。(医療センター)
- 外国人の受入れについては、北九州国際交流協会からの医療通訳派遣を活用するほか、ポケットクや通訳アプリを活用して、適切に対応している。

イ 快適な院内環境の整備

院内環境の改善に向けて、院内体制の充実・強化や施設・設備の整備等に取り組んだ。

【令和6年度の取組み】

<院内体制の充実・強化>

- 院内における連携機能やベッドコントロール機能の強化など、入退院支援の機能強化に取り組んだ。
  - ・医療センターでは入退院支援、ベッドコントロール機能を持つ患者支援センターの活用を拡大
  - ・八幡病院では退院支援基準やマニュアルの見直しを図るとともに、ベッドコントロールチームによるシームレスで効率的な入院受け入れを実施

<施設・設備の整備等>

- 八幡病院の中庭は新型コロナ感染防止の観点から閉鎖していたが、感染状況を見つつ利用者を段階的に拡大しながら再開している。ファミリールームについても同様の理由で閉鎖しており、感染状況を考慮しつつ再開を検討する。
- 受付での確認、呼びかけを徹底するとともに、マイナカードリーダーを増設した。また医療センターでは、会計窓口誘導のための「マイナ保険証レーン」と「健康保険証レーン」を新設し、マイナ保険証の利用促進に取り組んだ。
- 自動精算機、POS レジの新紙幣対応を実施した。
- 会計後払いシステムを導入し、利用促進に努めたことにより、会計待ち時間が短縮した。(医療センター)
- 外線電話ナビダイヤルの導入に向けて検討を行った。(医療センター)

## ウ 患者や市民への情報提供

診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取り組むとともに、市民の健康増進に向けた取組みを進めた。

### 【令和6年度の取組み】

- 患者、市民、地域医療機関等に向けて、診療内容や治療実績等を情報発信するため、広報誌やリーフレットを作成したほか、ホームページも随時見直しを行った。
  - ・機構本部広報担当ラインと両病院が連携し、ホームページのレイアウト改良を行い、ウェブアクセシビリティ向上を図った
  - ・医療センターでは、広報誌「輪」を年4回発行
  - ・八幡病院では、広報誌「やはた病院ニュース」を年4回、「さらくら」を年4回発行
  - ・その他、両病院とも各診療科をPRするリーフレット等を作成
- 診療内容等を広く発信するため、各種のソーシャルメディアを活用して情報発信に努めた。
  - ・医療センターでは、Facebook、X、Instagramを活用して病院の取組みや診療科の紹介等の情報を発信したほか、YouTubeを活用した市民公開講座等を配信
  - ・八幡病院では、Facebookを活用してDMA T・小児医療等の情報を発信したほか、X、Instagram、YouTubeでも情報を発信

### < 関連指標 >

| 項 目              | 医療センター |    |
|------------------|--------|----|
|                  | R5     | R6 |
| 広報誌発行回数（回）       | 4      | 4  |
| SNS等による情報発信回数（回） | 53     | 39 |

| 項 目              | 八幡病院 |     |
|------------------|------|-----|
|                  | R5   | R6  |
| 広報誌発行回数（回）       | 10   | 15  |
| SNS等による情報発信回数（回） | 41   | 241 |

○市民の健康増進に向けて、市民向け健康講座等を行った。

- ・医療センターでは、市民公開講座のYouTube配信や出前講座を積極的に実施したほか、中高生向けの体験イベントを実施
- ・八幡病院では、小児アレルギー関連の講座を複数回開催したほか、出前講座についても積極的に実施

○機構本部の広報担当係と両病院の広報担当が随時情報を共有し、ホームページなどを通じた効果的・効率的な情報発信を実施した。

< 関連指標 >

| 項 目              | 医療センター |    |
|------------------|--------|----|
|                  | R5     | R6 |
| 市民向け健康講座等開催回数(回) | 18     | 28 |

| 項 目              | 八幡病院 |    |
|------------------|------|----|
|                  | R5   | R6 |
| 市民向け健康講座等開催回数(回) | 7    | 14 |

※市民向け健康講座等開催回数は、市民向けに実施した公開講座や出前講演等。

## (2) 地域の医療機関等との連携

### ア 地域医療機関のニーズと役割の把握等

地域医療機関に信頼される病院を目指し、地域医療機関のニーズと役割の把握に取り組んだ。

#### 【令和6年度の取組み】

○医療機関に積極的に訪問したほか、ヒアリングを実施した。

- ・医療センターでは、延べ 1,178 件の医療機関を訪問したほか、要望書を配付・回収して意見・要望等を把握
- ・八幡病院では、延べ 557 件の地域医療機関を訪問し、意見・要望等の把握に向けたヒアリングを実施

○地域の医療機関との連携強化に向けて、紹介実績データの整理、PRツールの拡充、ヒアリングやアンケートによるニーズの把握、返書管理の徹底など、院内の営業戦略を検討するチームが中心となり取組みを推進した。

○医療機関への積極的な訪問や、返書管理の徹底などにより地域医療機関と信頼関係を構築することで、紹介・逆紹介を推進した。

- ・医療センター初診紹介患者数 11,626 件  
(R1 : 10,613 件、R2 : 9,103 件、R3 : 10,317 件、R4 : 10,511 件、R5 : 11,127 件)
- ・八幡病院初診紹介患者数 7,808 件  
(R1 : 6,561 件、R2 : 5,903 件、R3 : 6,889 件、R4 : 6,791 件、R5 : 7,502 件)

#### <関連指標>

| 項 目       | 医療センター |      |
|-----------|--------|------|
|           | R5     | R6   |
| 紹介割合 (%)  | 90.4   | 94.1 |
| 逆紹介割合 (‰) | 45.3   | 47.8 |

| 項 目       | 八幡病院 |       |
|-----------|------|-------|
|           | R5   | R6    |
| 紹介割合 (%)  | 85.0 | 98.0  |
| 逆紹介割合 (‰) | 99.9 | 102.8 |

※紹介割合、逆紹介割合は診療報酬の算出方法に基づき計算

紹介割合 = (紹介患者数 + 救急患者数) ÷ 初診患者数 × 100

逆紹介割合 = 逆紹介患者数 ÷ (初診患者数 + 再診患者数) × 1,000

## イ 地域医療支援病院としての役割

地域医療支援病院として地域の医療機関との連携強化を図り、求められる役割を着実に果たすよう努めた。

### 【令和6年度の取り組み】

- 医療機器の共同利用の実績向上に向けて、地域医療機関への訪問やホームページ、広報誌等を通じた広報活動等に取り組んだ。
- 開放病床を活用し、共同利用・共同診療を行った。件数の増加に向けて今後も検討を行う。
- かかりつけ医に対する支援の充実にに向けて、各病院において、紹介患者の優先的な対応や医療従事者向けの研修会の開催等に取り組んだ。
  - ・医療センターでは、連携ネット北九州による情報提供を推進したほか、Webによる医療従事者研修会を11回開催
  - ・八幡病院では、在宅療養後方支援病院の推進のため、かかりつけ医と情報交換を行ったほか、Webによる医療従事者研修を13回開催
- 「連携ネット北九州」の活用促進に向けて、医療機関の訪問やチラシ郵送等によるPR活動に取り組んだ。【再掲】※医療センター
  - ・3月末時点の活用医療機関数 160 件  
(R1 : 150 件、R2 : 158 件、R3 : 160 件、R4 : 159 件、R5 : 159 件)
- 地域連携クリティカルパスの普及に向けて、院内への周知、関係医療機関とのカンファレンスの実施等に取り組んだ。
  - ・医療センターでは、脳卒中・大腿骨骨折・肺がん・前立腺がん・大腸がんを運用
  - ・八幡病院では、脳卒中・大腿骨骨折を運用
- 福岡県がん地域連携クリティカルパスについて、県内関係者と協同して普及促進に努めた。
  - ・運用件数（医療センター）23 件（R2 : 27 件、R3 : 36 件、R4 : 30 件、R5 : 34 件）
- 地域医療機関との連携強化に向け、両病院において地域医療機関を対象とした医療連携の会を開催した。
- 円滑な救急医療体制の構築に向け、市内及び市近郊の消防署への訪問や、救急救命士への実地研修等を開催し、消防局との連携強化を図った。

< 関連指標 >

| 項 目              | 医療センター |        |
|------------------|--------|--------|
|                  | R5     | R6     |
| 共同利用件数高額医療機器(件)  | 1, 180 | 1, 382 |
| 共同利用件数開放病床(件)    | 68     | 38     |
| 地域医療従事者研修実施回数(回) | 11     | 11     |
| 登録医療機関件数(件)      | 567    | 575    |
| 地域医療連携会議参加人数(人)  | 193    | 381    |
| 紹介率(%)           | 93. 5  | 94. 1  |
| 逆紹介率(%)          | 92. 5  | 94. 7  |

| 項 目              | 八幡病院   |       |
|------------------|--------|-------|
|                  | R5     | R6    |
| 共同利用件数高額医療機器(件)  | 542    | 610   |
| 共同利用件数開放病床(件)    | 44     | 61    |
| 地域医療従事者研修実施回数(回) | 13     | 13    |
| 登録医療機関件数(件)      | 251    | 266   |
| 地域医療連携会議参加人数(人)  | 281    | 278   |
| 紹介率(%)           | 85. 0  | 86. 7 |
| 逆紹介率(%)          | 100. 1 | 98. 0 |

※紹介率、逆紹介率は地域医療支援病院承認要件の算出方法に基づき計算

紹介率＝紹介患者数÷（初診患者数－救急車搬送初診患者数－時間外初診患者数）×１００

逆紹介率＝逆紹介患者数÷（初診患者数－救急車初診搬送患者数－時間外初診患者数）×１００

#### ウ 医療センターと八幡病院の連携

市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、理事長のリーダーシップの下、医療センターと八幡病院の機能分化や連携を推進した。

#### 【令和6年度の取組み】

○医療提供機能の相互支援の充実に向けて、多職種における人事交流（令和6年4月異動）に取り組むとともに、令和7年度の人事異動においても、人事交流を視野に入れた配置を検討した。

- ・看護師は、医療センターから八幡病院へ係員4名、八幡病院から医療センターへ係員2名、看護専門学校から八幡病院へ副看護部長1名・副看護師長1名、医療センターから看護専門学校へ主査1名
- ・薬剤師は、医療センターから八幡病院へ薬剤師長1名、八幡病院から医療センターへ薬剤師長1名
- ・作業療法士は、医療センターから八幡病院へ作業療法士長1名、八幡病院から医療センターへ係員1名
- ・臨床検査技師は、医療センターから八幡病院へ主任1名、八幡病院から医療センターへ係員1名

○各病院の専門分野における相互に優先的な患者紹介を推進した。

- ・医療センターから八幡病院への紹介患者数41人  
(R1:26人、R2:33人、R3:24人、R4:36人、R5:99人)
- ・八幡病院から医療センターへの紹介患者数35人  
(R1:33人、R2:50人、R3:48人、R4:44人、R5:50人)

○各病院が保有する高度医療機器を有効活用するため、新規購入の予算要求時に、共同利用の可否について検討するとともにCT及びMRIの画像検査で連携を図った。

○感染拡大防止や業務効率化の観点から、機構本部・両病院の三者会議等でTV会議システムを最大限に活用した。

### (3) 地域医療における役割の推進

#### ア 地域医療構想における果たすべき役割と機能

各病院の果たすべき役割と機能について把握し、医療の提供に努めた。

##### 【令和6年度の取組み】

##### <医療センター>

○福岡県地域医療構想の実現に向けて近隣病院との機能分化・役割分担を進めていくため、地域医療機関の意見・要望の集約に努めた。

○リニアックによる治療を2台体制で実施しており、活用件数が増加した。【再掲】

○手術支援ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術件数が増加傾向にあったため、2機目を導入し「低侵襲ロボット治療センター」として体制も整備した。【再掲】

##### <八幡病院>

○福岡県地域医療構想の実現に向けて近隣病院との機能分化・役割分担を進めていくため、地域医療機関の意見・要望の集約に努めた。

○ハイブリッド手術室を適切に活用し、外傷急性期外科医療の提供に努めた。また、手術症例の増加に向けて、診療案内冊子等で他医療機関への周知に努めた。【再掲】

○小児患者の減少は継続しているが、救急外来、小児科外来、小児集中治療室（P I C U）、無菌室等の施設・設備を適切に活用して医療を提供した。また、第2夜間・休日急患センターとの役割分担や連携体制を強化したことにより小児救急患者への対応が迅速化した。なお、令和6年12月より小児集中治療室（P I C U）は高度治療室（H C U）に名称を変更し、成人患者と共用とすることで効率的な病床運用を目指した。【再掲】

#### イ 地域包括ケアシステムの構築

地域の医療機関との連携強化を図り、必要とされる医療を提供した。

○地域の医療機関との連携強化に向けて、紹介実績データの整理、PRツールの拡充、ヒアリングやアンケートによるニーズの把握、返書管理の徹底など、院内の営業戦略を検討するチームが中心となり取組みを推進した。【再掲】

○医療機関への積極的な訪問や、返書管理の徹底などにより地域医療機関と信頼関係を構築することで、紹介・逆紹介を推進した。【再掲】

○病床稼働率向上及び患者確保のため、救急患者の積極的な受入れや体制強化に努めた。

## 5 新興感染症の感染拡大時への備え

### 【令和6年度の取組み】

- 平時より新興感染症等の発生及び蔓延に備えることを目的として両病院において「新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する医療措置協定（第一種協定指定医療機関）」を福岡県と締結し、感染症患者が発生した場合に備えた病床を確保するとともに、医薬品のほか、マスクやガウンなどの個人防護具の供給不安に備えて余裕を持った在庫確保を行った。
- 新型コロナに対応できる職員の育成のため、院内研修及び訓練を継続的に実施した。【再掲】
  - ・院内感染対策研修会を2回実施
  - ・委託事業者向け院内感染対策研修会を2回実施
- 院内クラスター発生時には、BCP マニュアルを活用し、速やかな対応と情報共有に努める。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 収入増加・確保対策

#### (1) 病床利用率の向上

新型コロナの影響により減少した患者数は回復傾向にあるものの、新型コロナ以前の水準には戻っていない。

このような状況の中、地域連携機能や救急受入体制の強化、ベッドコントロールの効率化などを行うことで、一般病床の稼働率向上に努めた。

##### 【令和6年度の取組み】

###### <目標管理>

○機構全体または各病院において、目標数値の設定、達成状況の確認や原因分析など、目標管理の徹底に取り組んだ。

- ・機構全体の毎月の収支目標を設定し、経営本部会議において月次決算を検証、原因分析等を実施
- ・一般病床の稼働率目標など収支改善の目標を設定し、経営ヒアにおいて課題や進捗状況の情報共有を実施

○病床の配置については、新型コロナ患者の増減に合わせて一般病床を増減させるなど、柔軟な見直しを実施した。特に感染拡大時には、随時、看護師や病床の配置を見直したほか、ベッドコントロールによる退院促進や主病棟以外での積極的な患者受入などを行うことで、通常より少ない一般病床数においても最大限の患者を受け入れられるように努めた。

###### <マネジメント体制>

○病床稼働率の向上に向けて、各病院において、ベッドコントロールの効率化や入退院支援体制の充実に取り組んだ。

- ・医療センターでは、患者支援センターにおいてベッドコントロール、入退院支援を一元的に実施し、柔軟な入院受入を実施
- ・八幡病院では、令和6年度よりベッドコントロール室を設置し、シームレスで効率的な病床運用を実施

###### <患者確保>

○病床稼働率向上及び患者確保のため、救急患者の積極的な受入れや体制強化に努めた。

- ・医療センターでは、救急車受入件数の目標2,000件を達成したほか、小児救急医療における平日の時間外診療を行った
- ・八幡病院では、市内及び市内近郊の消防署や地域の医療機関等への訪問により連携体制を強化するとともに、積極的な救急受入を実施した

○医師紹介会社からの紹介、医師から直接の希望、他の医師からの紹介等により救急科及び救急関連診療科医師の確保に努め、令和7年度に（常勤救急科医）1名を採用予定。（八幡病院）

○医療センターにおいて、地域の診療所との機能分化を進めるため、令和 3 年度に外来予約センターを開設し、原則予約制や二次検診・個人紹介予約を継続している。

< 関連指標 >

| 項 目                   | 医療センター |       |
|-----------------------|--------|-------|
|                       | R5     | R6    |
| 病床利用率全体(%)            | 75.7   | 78.0  |
| 病床利用率<br>感染症・周産期除く(%) | 86.8   | 83.9  |
| 外来患者数1日あたり(人)         | 1,024  | 1,035 |
| 入院患者数1日あたり(人)         | 359    | 361   |
| 手術件数(件)               | 3,893  | 4,294 |
| 平均在院日数(日)             | 11.1   | 10.8  |

| 項 目                   | 八幡病院      |           |
|-----------------------|-----------|-----------|
|                       | R5        | R6        |
| 病床利用率全体(%)            | 72.0      | 73.2      |
| 病床利用率<br>感染症・周産期除く(%) | (参考) 84.0 | (参考) 81.8 |
| 外来患者数1日あたり(人)         | 519       | 477       |
| 入院患者数1日あたり(人)         | 225       | 228       |
| 手術件数(件)               | 2,145     | 2,197     |
| 平均在院日数(日)             | 10.2      | 10.2      |

※病床利用率＝1日当たり入院患者数÷病床数×100

※病床利用率の実績については、医療センター514床（R5年10月31日まで522床）、  
八幡病院312床をベースに算定。

※八幡病院の病床利用率のうち参考で掲載している感染症・周産期を除く値は、新型コロナ患者受入等のため確保している病床以外の稼働率を算定している。

## (2) 適切な診療報酬の確保

複雑化する診療報酬制度に対応し、診療行為に対する診療報酬を適切に確保するため、専門的知識・経験を有する事務職員をプロパー職員として計画的に採用するとともに、診療情報管理士の資格取得等による事務職員の育成に努めるなど、医療事務の処理能力の強化に取り組んだ。

### 【令和6年度の取組み】

#### <事務処理能力の強化>

○事務処理体制を強化するため、事務系職員について、診療報酬制度や医療事務等の専門的知識や経験を有する人材を中心に、プロパー職員の採用に取り組んだ。

- ・令和6年度は、病院医療事務経験者8名（八幡病院経営係長を含む）を採用
- ・令和7年度に向けて、病院医療事務経験者14名（医療センター医事担当係長を含む）を採用予定

○事務職員の能力向上に向けて、新規採用職員研修や階層別研修を実施したほか、各病院において院内教育やWeb研修受講を推進した。また、機構にとって必要な資格取得支援のあり方についての検討を行った。

#### <関連指標>

| 項 目        | 医療センター |      |
|------------|--------|------|
|            | R5     | R6   |
| 市派遣職員比率(%) | 21.2   | 20.0 |

| 項 目        | 八幡病院 |      |
|------------|------|------|
|            | R5   | R6   |
| 市派遣職員比率(%) | 26.7 | 23.3 |

※ 市派遣職員比率＝市派遣職員数（事務職員）÷正規事務職員数

#### <診療報酬の確保>

- 令和6年度の診療報酬改定において、両病院が改定対応チームを編成し、関係部門が適宜連携しながら情報共有するなど適切に対応した。
- 査定減比率の改善に向けて、各病院において、診療報酬請求に精通した職員の確保・育成に努めるとともに、査定結果の分析や対策に関する勉強会の開催等に取り組んだ。
  - ・保険診療委員会において、医師・看護部・コメディカルが共同し、かつ委託業者も参加して査定内容の分析・対策を検討、院内周知を実施
  - ・A Iによるレセプト点検システムを両病院において導入し、点検業務の効率化を実現
- 診療報酬の適切な確保に向けて、施設基準の積極的な取得に取り組むとともに、医学管理料・リハビリテーション料の算定率向上に努め、加算による増収を実現した。

#### <医療センター>

- ・総合入院体制加算など、新たに49件の施設基準を届出
- ・加算による増収額は、前年比+2.4億円、独法化後の累計は+10.0億円

#### <八幡病院>

- ・夜間100対1急性期看護補助体制加算など、新たに20件の施設基準を届出
- ・加算による増収額は、前年比+3.5億円、独法化後の累計は+8.7億円
- 医療スタッフの診療報酬制度への理解を深めるため、各病院において診療報酬制度等に関する説明会を実施したほか、経営改善に関する院内報を定期的に作成し、サイボウズで機構全体に周知した。
  - ・医療センターでは、院内説明会を1回実施、院内報（MMニュース・D P Cニュース）を17回発行
  - ・八幡病院では、院内説明会を1回実施、院内報（V字だより）を16回発行

#### <未収金対策>

- 未収金の発生防止に向けた既存の対策を徹底するとともに、弁護士委託などによる新たな未収金回収策の導入に向けた検討を行った。
  - ・無保険者に対する保険加入手続きや生活保護受給等のサポートを実施
  - ・高額医療制度等の自己負担軽減制度対象者に対する限度額認定証取得のサポートを実施
  - ・夜間救急患者の保険加入情報等の確認を徹底
  - ・会計待ち時間短縮による患者サービス向上にもつなげる会計後払いサービスを導入（医療センター）
- 各病院において、専任職員を配置し、未払者を早期に把握するとともに、滞納整理事案全件に対し、滞納者への催告等（文書や電話による催告を数回実施し、連絡が取れないもの等は臨戸訪問）を適切に実施した。

< 関連指標 >

| 項 目       | 医療センター |      |
|-----------|--------|------|
|           | R5     | R6   |
| 医療費徴収率(%) | 99.7   | 99.7 |
| 査定減比率(%)  | 0.40   | 0.42 |

| 項 目       | 八幡病院 |      |
|-----------|------|------|
|           | R5   | R6   |
| 医療費徴収率(%) | 99.7 | 99.6 |
| 査定減比率(%)  | 0.48 | 0.51 |

※医療費徴収率＝収入予定額（現年分＋滞納繰越分）÷診療報酬請求額（現年分＋滞納繰越分）

※査定減比率＝査定減金額÷診療報酬請求金額

## 2 経費節減・抑制対策

### (1) コスト節減の推進

コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かして、組織体制の強化や柔軟で多様な契約制度の導入等に取り組んだ。

#### 【令和6年度の取組み】

○調達部門の専任職員が中心となって医薬品や診療材料の調達コストの削減に努めたほか、システムの適正化、医療機器保守業務の効率化に向けた組織体制の強化に取り組んだ。

・インフラ整備、システム部門の強化に向けて、本部へシステム担当者を配置

○事務効率化の観点から、業務委託等の複数年契約化を推進しており、令和6年度までに医療センターでは累計23件、八幡病院では累計31件の複数年契約化を実施済み。今後も新規契約の際などに複数年契約の検討を行う。

○両病院において医療機器の保守契約について、機器購入時の保守一体契約のほか、損害保険の活用など、保守金額の削減に向けて選択肢の幅を広げた。

・医療センターにおいて、放射線機器保守契約について包括保守サービスを検討するとともに、各種賃貸借契約における内容見直しを行った

・八幡病院において、医療機器保守の損害保険を活用することで約700万円を削減

○診療材料の調達について、全国規模の共同購入組織への参画を継続している。また、医薬品や診療材料の調達では、個別の価格交渉を徹底することで、調達価格の削減に努めた。

・医療センターの年間削減効果額は約3,200万円

・八幡病院の年間削減効果額は約4,900万円

○コーポレートカードについて申し込みを行い、審査が完了した。カード払いの具体的な運用ルールや事務手順について検討を行った。

#### < 関連指標 >

| 項 目          | 医療センター |      |
|--------------|--------|------|
|              | R5     | R6   |
| 後発医薬品使用割合(%) | 93.1   | 92.9 |

| 項 目          | 八幡病院 |      |
|--------------|------|------|
|              | R5   | R6   |
| 後発医薬品使用割合(%) | 91.4 | 91.8 |

※後発医薬品使用割合＝後発医薬品の数量÷（後発医薬品がある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）

○令和3年度に作成した一般消耗品のカタログを活用したほか、省エネや業務上のロス削減のための取組を周知するなど、経費の節減に取り組んだ。

- ・消耗品カタログを更新し、プリンター関連の商品を追加することにより、現場・事務の負担軽減を図った
- ・バス定期券の安価なプランを活用開始した

## (2) 医療機器等の有効活用及び計画的な整備

医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めるとともに、高額な機器設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組んだ。

### 【令和6年度取組み】

- 各病院が保有する医療機器を有効活用するため、稼働状況を把握するとともに、必要に応じて共同利用や移設を検討した。
- 医療機器等の計画的かつ効率的な運用に向けて、各病院の臨床工学課において、機器の中央管理を行うとともに、一部修繕の内製化を実施した。また、稼働状況の可視化システム「ME機器管理システム」については、八幡病院では新病院移転時に導入済みであるが、非常に高額であるため、医療センターへの導入については今後の検討課題としている。
- 医療機器等の新規導入・更新について、第2期中期計画期間中の黒字化を前提とした購入計画に基づき、令和7年度の予算を確保した。
- 新たに購入する医療機器等については、機構全体で情報共有し、可能な限り両病院での規格統一を検討する仕組みを構築している。また令和6年度は、両病院合同で情報交換会を行った。

### 3 自立的な業務運営体制の構築

#### (1) マネジメント体制の確立

##### ア 主体的・機動的な意思決定システムの構築

病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした意思決定機関を適切に運用し、主体的かつ機動的な意思決定を行った。

##### 【令和6年度の取組み】

- 理事会に次ぐ意思決定機関として、機構幹部職員で構成する経営本部会議を毎月開催し、理事会上程議案の審議、病院運営に関する重要事項や経営状況の情報共有等を行った。
- 機構が取り組む事業について、工程表を作成して進捗を管理したほか、月次決算によって毎月の目標達成状況等を情報共有するなど、目標管理の徹底に努めた。  
また、日次・月次の稼働状況報告については項目ごとに細分化しており、稼働額や単価の増減要因が分析できるよう報告している。
  - ・中期計画や年度計画等に掲載した具体的事業について、「機構ミッション工程表」による進捗状況確認の自己評価を実施
  - ・毎月の経営本部会議で月次決算を報告し、目標の達成状況に対する原因分析や課題解決策を協議
- 事務部門の体制強化に向けて、病院経営や専門性の高い分野に精通した民間人材を登用したほか、幹部人材の育成のあり方の調査・研究などを実施した。
  - ・病院経営や専門性の高い分野に精通した民間人材として、令和6年度に八幡病院経営係長、令和7年度に医療センター医事担当係長等を採用予定
  - ・幹部人材の育成に向けて、新任主査・係長・課長などの階層別研修を実施

## イ 機構全体の組織風土づくり

機構全体または各病院において、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることができる組織風土づくりに取り組んだ。

### 【令和6年度の取組み】

- 機構の認知や関心を高めるためシンボルマークの活用を推進し、シンボルマークを使用したピンバッチを外部会議参加時に着用した。
- 機構本部広報担当ラインと両病院が連携し、これまでの実績・取組みを基にした集患や人材確保につながる広報戦略を検討した。
- 医師等の医療スタッフの意識改革に向けて、令和元年度から理事長・院長等による部門別の経営ヒアリングを実施しており、現状や課題の把握、対応策の検討、目標の設定・進捗管理などを行うことで、医療スタッフの経営に対する意識は年々向上している。
  - ・経営ヒアは、医療センター41 部門、八幡病院 26 部門で実施
  - ・専門事業者を活用した診療科別原価計算に新たな分析手法を導入
- 機構職員全体の情報共有に向けて、グループウェア「サイボウズ」などを活用したきめ細やかな情報発信に努めた。
  - ・機構通信（職員広報誌）4 回発行
  - ・新規採用職員向け事業概要を配付
- 職員からの意見・質問を受付けるため、経営状況説明会でのアンケート、グループウェア「サイボウズ」の「職員ポスト」を継続して活用した。

## (2) 職員の経営意識の向上

職員の経営感覚を高めるとともに、職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員の経営意識の向上に努めた。

### 【令和6年度の取組み】

- 病院運営や経営状況等を職員に分かりやすく周知するため、職員向け広報誌の発行や経営状況説明会の開催等に取り組んだ。
  - ・職員広報誌「機構通信」を4回発行、全職員に配布
  - ・新規採用職員向け「事業概要」を作成、配付
  - ・夏季に決算状況を踏まえた経営状況説明会を医療センター、八幡病院、機構本部・看護学校にてそれぞれ開催
- 福岡市で開催された日本医療マネジメント学会へ37名が参加するとともに、各部署が参加を希望する研修について優先順位の高いものから参加を促した。
- 職員と病院幹部の交流の促進に向けて、診療科別ヒアリングや経営状況説明会を実施したほか、職員の意見や提案を聴取するための取組みを実施した。
  - ・診療科別ヒアリングは、理事長・院長等が出席の下、医療センター41部門、八幡病院26部門で実施
  - ・経営状況説明会を夏季に医療センター、八幡病院、機構本部・看護学校でそれぞれ開催、アンケートも実施し、サイボウズで職員全員に回答をフィードバック
  - ・職員からの意見・質問を直接受け付けるため、サイボウズに「職員ポスト」を継続設置するとともに、意見を広く募集するため、ポスターの作成や職員向け広報誌「機構通信」にて広く周知

### (3) 法令・行動規範の遵守等

公立病院として、市民の信頼を確保するため医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理の確立に努めた。

#### 【令和6年度の取り組み】

- 法令・行動規範の遵守に向けて、内部規程の運用や職員研修を実施した。
  - ・個人情報保護及び情報資産保護研修を実施
  - ・不祥事防止研修を年1回実施
- ハラスメント防止に向けて、ハラスメント相談官による相談や弁護士による外部相談を受付けるとともに、職員向けの啓発や研修の実施等に取り組んだ。
  - ・ハラスメント相談官への相談 58 名
  - ・ハラスメント相談シートによる相談 12 名
  - ・外部弁護士への相談 2 名
  - ・ハラスメント相談官によるハラスメント防止研修実施（計 71 回）
  - ・カスタマーハラスメントに関する職員アンケート実施
  - ・啓発リーフレット、ハラスメント相談カードの配布
  - ・全職員対象のハラスメント防止研修実施（計 8 回）
- セキュリティポリシーを適切に運用するとともに、サイバー攻撃に備えサイバーセキュリティ保険への加入を継続した。また、個人情報保護に関する研修を実施した。
- 役員及び職員の不正防止対策に向けて、不祥事防止・ハラスメント研修を実施したほか、内部通報及び外部通報に関する規程実施要領を策定した。

#### 4 職場環境の充実

働き方改革の観点から、病院の実態に即して、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境づくりに努めるとともに、職員のやりがいや満足度の向上に向けた取り組みを進めた。

##### 【令和6年度の取り組み】

○医療スタッフの負担軽減に向けて、年度計画に基づいた取り組みなどを進めた。

- ・事務負担軽減のため、医師事務作業補助者・病棟クラークを配置

医療センター52名（R1：30名、R2：39名、R3：42名、R4：43名、R5：48名）

八幡病院30名（R1：14名、R2：18名、R3：25名、R4：26名、R5：29名）

- ・病棟での薬剤管理や服薬指導のため、病棟専任の薬剤師を配置

医療センター12名（R1：11名、R2：12名、R3：13名、R4：11名、R5：11名）

八幡病院9名（R1：0名、R2：9名、R3：9名、R4：9名、R5：9名）

- ・医療行為の一部（特定行為）の認定看護師へのシフトについて、医療センター2名、八幡病院2名が活動を実践

- ・救急救命士の採用活動を行い、令和7年度より2名採用予定

- ・医療センター手術室スタッフの負担軽減に向けて、専任薬剤師を1名配置

○法人固有の人事給与制度の構築に向けて、看護職の変則2交代などの柔軟な勤務形態導入に向けた検討を行った。

○看護師の業務改善に関して病院との意見交換を実施した。

○看護師の夜勤負担の平準化に向けて、新人看護師の夜勤開始時期の前倒しや、夜勤免除者の配置部署の検討などを実施した。

○定年延長の検討について、他の公立病院等の情報収集や制度導入済みの北九州市との情報交換等を実施した。

○令和3年度から導入した医師のインセンティブ制度について、診療実績などの病院経営に対する貢献度合を評価し、運用を行うとともに、制度改正に向けてコンサルタントの支援による調査・研究及び制度設計を開始した。

- ・医師以外の職種についても、制度導入に向けて調査・研究を開始

○職員の役職や習熟度に応じて、新採職員研修や階層別研修を実施した。

- ・新規採用職員研修、病院中堅職員研修を実施

- ・新任主査・係長・課長研修を実施

- ・新たに採用5年次研修を実施

○職員が働きやすい職場環境づくりに向けて、年度計画に基づいて取組みを進めた。

- ・院内保育所の利用者拡大に向けて新規採用職員、産休・育休取得者に募集案内チラシを配付したほか、福岡県に対して病児保育利用料の無償化補助金の交付申請を行い、対象者へ還付を行った
- ・時間外勤務について、1人あたり前年比10%削減することを目標として医師事務作業補助者・病棟クラークの増員などの負担軽減の取組みを推進
- ・有給休暇の取得促進に向けて、4月に全職員を対象に通知を行ったほか、定期的に取得状況の調査・公表を行い、所属長を通じて取得推進を依頼
- ・業務効率化に向けて、院内委員会の統廃合、書面開催への変更、一部でペーパーレスによる会議の実施などの見直しを実施
- ・ワークライフバランスの確保に向けて、時間外勤務や有給休暇取得の状況を把握するとともに、欠員補充や前倒し採用によって職員の負担軽減に努めるなど、多角的な取組を実施
- ・カスタマーハラスメントに関する職員アンケートを実施【再掲】
- ・職員の健康保持のため、健康診断等を適切に実施したほか、全職員を対象としたストレスチェックを実施
- ・レクリエーションについては、新型コロナ感染防止の観点から、実施を見送り

○令和5年度末に実施した職員満足度調査の結果分析を行い、機構内で情報共有を行うとともに次回実施時期の前倒しを検討した。

○看護師の離職防止・定着促進に向けて、病棟クラーク配置による業務負担の軽減に取り組んだほか、新人指導の研修会の実施やサポート問診票の導入によるメンタルや身体状況の確認に努めた。

○法人固有の福利厚生制度を適切に運用した。

#### <関連指標>

| 項 目          | 法人本部・看護専門学校 |     |
|--------------|-------------|-----|
|              | R5          | R6  |
| 職員満足度調査結果（点） | 3.5         | 未実施 |

| 項 目          | 医療センター |     |
|--------------|--------|-----|
|              | R5     | R6  |
| 職員満足度調査結果（点） | 2.9    | 未実施 |
| 看護師の離職率（%）   | 7.1    | 8.2 |

| 項 目          | 八幡病院 |     |
|--------------|------|-----|
|              | R5   | R6  |
| 職員満足度調査結果（点） | 2.9  | 未実施 |
| 看護師の離職率（%）   | 10.7 | 9.6 |

※ 全職員を対象にアンケートを実施。各項目について5段階で評価

※ 看護師の離職率＝当年度退職者数÷当年度平均常勤職員数（（年度当初数＋年度末数）÷2）×100

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 財務基盤の安定化

##### ア 財務基盤の安定化に向けた効率的な病院運営

財務基盤の安定化に向けて、政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営に取り組んだ。

##### 【令和6年度取組み】

- 効率的な病院運営を推進するため、月次決算等による経営情報の把握、部門別の課題の分析、経営課題、経営情報の法人全体での共有など、年度計画に基づいて取組みを進めた。
  - ・毎月の経営本部会議において、月次決算の実績報告・未達成項目の原因分析を行うとともに、第2期中期計画に基づく取組みの進捗状況等の情報共有を実施
  - ・各病院において、経営ヒアリング等を通じて、部門別の課題の分析等を実施
  - ・経営課題や経営情報を法人全体で共有するため、各病院での経営状況説明会の開催（夏季に八幡病院、医療センター、機構本部・看護学校）、職員広報誌への経営情報の掲載等を実施
- 目標管理による病院運営体制の確立に向けて、工程表を作成して進捗を管理したほか、月次決算によって毎月の目標達成状況等を情報共有するなど、様々な取組みを進めた。
  - ・中期計画や年度計画等に掲載した具体的事業について、「機構ミッション工程表」による進捗状況確認の自己評価を実施【再掲】
  - ・各病院において、経営ヒアリング等を通じて、部門別の課題の分析等を実施【再掲】
- 令和3年度から導入した医師のインセンティブ制度について、診療実績などの病院経営に対する貢献度合を評価し、運用を行うとともに、制度改正に向けてコンサルタントの支援による調査・研究及び制度設計を開始した。【再掲】
  - ・医師以外の職種についても、制度導入に向けて調査・研究を開始【再掲】

## イ 営業収支及び経常収支の黒字化

両病院において、第2期中期計画に基づく収入増加・費用削減の取組を着実に実施した。

入院・外来収益が独法化以後最大となった一方で、新型コロナの5類感染症移行後、県からの新型コロナ補助金が廃止となったことや、人件費は加算を考慮しての人員増加や単価の上昇により増加したこと、物価高騰に伴う費用の増により、令和6年度の営業収支は2年連続で赤字となる厳しい結果となった。

### 【令和6年度の取組み】

○第2期中期計画に基づき、地域連携や救急による患者増、加算による単価増などの収益増加のほか、医薬品・診療材料・医療機器等の価格削減、委託の見直しなどの費用削減に取り組んだ。

- ・営業収支▲34.7億円（予算比▲19.1億円）
- ・経常収支▲33.4億円（予算比▲18.6億円）

### <関連指標>

| 項 目              | 法人全体       |            |
|------------------|------------|------------|
|                  | R5         | R6         |
| 経常収支（百万円）        | ▲1,904 百万円 | ▲3,344 百万円 |
| 経常収支比率（%）        | 94.0       | 89.9       |
| 修正医業収支比率（%）      | 85.8       | 85.4       |
| 材料費の対修正医業収益比率（%） | 31.8       | 32.1       |
| 入院単価（円）          | 73,081     | 73,915     |
| 外来単価（円）          | 24,207     | 25,247     |

| 項 目              | 医療センター   |            |
|------------------|----------|------------|
|                  | R5       | R6         |
| 経常収支（百万円）        | ▲878 百万円 | ▲1,272 百万円 |
| 経常収支比率（%）        | 95.7     | 94.1       |
| 修正医業収支比率（%）      | 93.6     | 92.9       |
| 材料費の対修正医業収益比率（%） | 36.1     | 36.2       |
| 入院単価（円）          | 77,787   | 77,982     |
| 外来単価（円）          | 28,118   | 28,905     |

| 項 目              | 八幡病院     |            |
|------------------|----------|------------|
|                  | R5       | R6         |
| 経常収支（百万円）        | ▲468 百万円 | ▲1,513 百万円 |
| 経常収支比率（％）        | 95.6     | 86.2       |
| 修正医業収支比率（％）      | 71.0     | 70.7       |
| 材料費の対修正医業収益比率（％） | 21.0     | 21.7       |
| 入院単価（円）          | 64,851   | 66,781     |
| 外来単価（円）          | 15,649   | 16,487     |

※経常収支＝経常収益（営業収益＋営業外収益）－経常費用（営業費用＋営業外費用）

※経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100

※修正医業収支比率＝（入院収益＋外来収益＋その他医業収益）÷医業費用

※医療センターと八幡病院には、法人本部、看護専門学校の収支は含まない。

#### ウ 長期的な資金収支の均衡

経営改善に向けた取組みを実施したものの、人件費の上昇や物価高騰の影響により実質収支が赤字となったことに伴い、年度末資金剰余も減少した。

#### 【令和6年度の取組み】

○単年度資金（実質）収支が赤字となったことに伴い、年度末資金剰余も減少した。

- ・単年度資金収支▲40.3 億円（予算比▲34.6 億円）
- ・年度末資金剰余 28.2 億円（予算比▲34.6 億円）

○外部資金の獲得に向けて、ホームページ等で寄付の募集の呼びかけを実施するとともに、治験・臨床研究の推進に向けて体制を強化した。

- ・寄付金受入実績 10 件 616 万円

（R1：3 件 86 万円、R2：33 件 443 万円、R3：19 件 2,020 万円、R4：10 件 243 万円、R5：9 件 170 万円）

- ・治験等収益 41 百万円

（R1：34 百万円、R2：46 百万円、R3：25 百万円、R4：29 百万円、R5：76 百万円）

## 2 運営費負担金のあり方

法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めた。

### ※令和6年度の運営費負担金の実績

|              |        |
|--------------|--------|
| ・総額          | 29.3億円 |
| (内訳)         |        |
| ・感染症医療       | 1.4億円  |
| ・周産期医療       | 5.2億円  |
| ・小児救急を含む救急医療 | 15.1億円 |
| ・看護師養成費      | 0.7億円  |
| ・院内保育所運営費    | 0.6億円  |
| ・企業債元利償還金    | 5.2億円  |
| ・共済追加費用負担金   | 1.1億円  |

## 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

### 1 看護専門学校の運営

地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むとともに、教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努めた。

#### 【令和6年度の取組み】

○臨床看護及び教育の質の向上に向けて、看護教育人材の確保、教育環境の整備、学習教材の充実など、年度計画に基づいて取組みを進めた。

- ・講義や臨地実習にあたっては、医療センター及び八幡病院との相互協力を実施。医療センターから医師 27 名、看護師 20 名、助産師 3 名、薬剤師 3 名、その他 6 名などを派遣（計 59 名）。八幡病院から看護師 7 名、臨床心理士 1 名を派遣
- ・優秀な教育人材の確保に向けて、市立病院看護部との人事交流を実施
- ・看護教育の充実のため実習指導教員 2 名を配置
- ・看護教育に適正の高い人材を配置するため、専任教員養成講習会受講者 12 名を配置
- ・老朽化に対応した修繕等を適宜実施
- ・令和8年度入学生からの電子テキスト導入に向けた調査・検討
- ・学習教材の充実に向けて、図書、DVD教材、iPad 端末などの必要な学習機材を調達
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、5 類感染症移行後も不織布マスクの着用及び手指消毒剤の携帯を継続

○学校 ICT 化の推進

- ・情報共有基盤（ポータルサイト）の構築及び運用に向けた内部調整の実施
- ・令和8年度入学生からの電子テキスト導入に向けた調査・検討

○学校施設・設備及び教材を機構本部・医療センターへ貸し出したほか、オープンキャンパスを実施した。

- ・学生を対象としたオープンキャンパスを2回開催し、105名の学生が参加
- ・説明会を高校や商工貿易会館で実施、143名が参加

○卒業生の市内就職率の向上に向けて、校長・副校長による講話や就職説明会等で働きかけを行うとともに、卒業生に対するフォローアップとして個別相談対応を実施した。

#### < 関連指標 >

| 項 目            | R5    | R6    |
|----------------|-------|-------|
| 卒業生の就職・進学率 (%) | 100.0 | 100.0 |

※ 卒業生の就職・進学率 = (看護師就職者数 + 進学者数) ÷ 卒業者数 × 100

- 市内看護専門学校の授業料の水準等を考慮し、授業料の見直しについて検討を実施し、令和8年度新入生から年間11万円の増額改定を行うこととした。
- 寄付金の獲得について、看護学校HPに学校独自の寄付募集ページを開設し、寄付金を獲得している。
- 校長との週次ミーティングにおいて、学生の確保、教育・育成などの将来的な看護専門学校のあり方の検討を進め、学生の負担感を軽減する目的で、入学試験の実施方法を見直した。

## 2 施設・設備の老朽化対策

### 【令和6年度の取組み】

- 医療センターの老朽化対策等について、令和3年度に策定した基本方針や設備改修計画に基づき、令和6年度に実施を予定していた改修を適切に実施した。
  - ・1・2階外来トイレの改修工事、防水シート改修工事、管理棟の一部LED化工事等を実施
- 建築後30年以上が経過し老朽化が進んでいる医療センターについて、「市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会」を市と共同で設置し、今後の整備の方向性を決定するうえで基本となる適切な機能や規模などを検討した。令和6年度は検討会を2回実施し、地域における医療センターの役割や機能についての議論が行われた。
- 市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会において、政策医療の状況や医療センターの特色等について議論が行われた。【再掲】

### 3 デジタル化への対応

医療DXの推進により医療の質の向上や病院経営の効率化を図った。

#### 【令和6年度の取組み】

- デジタル化への対応として一定の予算枠を確保し、AIレセプトチェッカーやRPAツールなど、費用対効果が高いと見込まれるものから優先的に導入を実施した。
- 受付での確認、呼びかけを徹底するとともに、マイナカードリーダーを増設した。また医療センターでは、会計窓口誘導のための「マイナ保険証レーン」と「健康保険証レーン」を新設し、マイナ保険証の利用促進に取り組んだ。【再掲】
- 国が推進するマイナンバーカードを基盤とした医療DXの推進への対応として、電子処方箋システム導入等を検討し、両病院においてシステムを導入した。

## 4 市政への協力

### 【令和6年度の取り組み】

○市が進める保健・医療施策について積極的な役割を果たすため、組織トップから事務レベルまで様々な階層において、緊密に連携できる体制を構築した。

また、「市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会」を市と共同で設置し、今後の整備の方向性を決定するうえで基本となる適切な機能や規模などを検討した。

- ・理事長・副理事長が市長・副市長をはじめとする市幹部と随時協議を実施
- ・事務レベルにおいても、必要に応じて随時協議を実施するなど、緊密に意見交換等を実施

○全国・福岡県内の公立病院との連携の強化に向けて、自治体病院や地方独立行政法人病院の全国会議やブロック会議等に積極的に参加し、交流を深めた。

## V その他

### 第5 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

### 第6 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

#### 1 施設及び設備の整備に関する実績

| 施設及び設備内容     | 実績額       | 財 源        |
|--------------|-----------|------------|
| 病院施設、医療機器等整備 | 1,042 百万円 | 北九州市長期借入金等 |